

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月27日
【事業年度】	第50期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
【会社名】	ラオックスホールディングス株式会社
【英訳名】	Laox Holdings CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長CEO 羅 怡文
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号
【電話番号】	(03)5405-8088
【事務連絡者氏名】	取締役 グループ管理統括室長 谷口 真隆
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号
【電話番号】	(03)5405-8088
【事務連絡者氏名】	取締役 グループ管理統括室長 谷口 真隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (百万円)	68,149	55,127	60,187	61,517	57,535
経常利益又は経常損失 () (百万円)	2,151	490	555	226	35
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	7,110	69	2,043	670	99
包括利益 (百万円)	7,085	145	2,078	585	122
純資産額 (百万円)	20,115	20,327	22,406	22,991	22,686
総資産額 (百万円)	46,720	40,944	46,262	44,061	42,414
1株当たり純資産額 (円)	219.46	222.25	244.99	251.39	248.05
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)	77.78	0.76	22.35	7.34	1.09
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.9	49.6	48.4	52.2	53.5
自己資本利益率 (%)	30.3	0.3	9.6	3.0	0.4
株価収益率 (倍)	-	289.28	10.11	24.66	165.92
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	928	2,075	187	70	328
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,213	2,508	747	652	1,161
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,202	974	1,335	238	320
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	10,246	9,681	10,143	9,708	7,863
従業員数 (名)	889 (637)	718 (589)	1,101 (678)	1,042 (692)	969 (637)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、第46期においては、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第47期、第48期、第49期及び第50期においては、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第47期の期首から適用しており、第47期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 従業員数は、就業人員数を表示しております。また、従業員数欄の(外書)は、パートタイマー等の臨時従業員数であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (百万円)	12,216	6,801	1,999	2,449	2,765
経常利益又は経常損失 () (百万円)	2,799	243	500	292	40
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	8,482	595	1,544	701	215
資本金 (百万円)	100	100	100	100	100
発行済株式総数 (株)	93,335,103	93,335,103	9,335,103	93,335,103	93,335,103
純資産額 (百万円)	15,039	14,454	12,907	12,205	12,215
総資産額 (百万円)	24,490	18,952	16,390	15,452	14,781
1株当たり純資産額 (円)	164.45	158.00	141.08	133.40	133.51
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	2.00	3.00
(1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失() (円)	92.79	6.51	16.90	7.68	2.36
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.4	76.2	78.7	78.9	82.6
自己資本利益率 (%)	44.0	4.0	11.3	5.6	1.8
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (名)	220 (18)	88 (11)	69 (10)	49 (-)	59 (-)
株主総利回り (%)	91.8	121.4	124.2	100.5	86.3
(比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	(112.7)	(110.0)	(141.1)	(169.9)	(213.2)
最高株価 (円)	377	331	369	259	196
最低株価 (円)	158	134	208	153	138

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、第46期、第47期、第48期及び第49期においては、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第47期の期首から適用しており、第47期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 従業員数は、就業人員数を表示しております。また、従業員数欄の(外書)は、パートタイマー等の臨時従業員数であります。

4. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

5. 当社は、2022年10月3日付で会社分割を行い持株会社へ移行いたしました。

２【沿革】

1976年 9 月 当社の前身である、朝日無線電機株式会社より、営業部門を分離するため会社を分割し、ラオックス株式会社（資本金 1 億円）を創立。

1976年10月 朝日無線電機株式会社から営業の譲渡を受ける。

1980年11月 本社事務所を東京都千代田区外神田 3 丁目 2 番14号に移転。

1982年12月 株式会社大丸百貨店（現株式会社井門エンタープライズ）と業務提携契約を締結。

1985年12月 社団法人日本証券業協会東京地区協会に登録、店頭登録銘柄として株式を公開。

1993年 2 月 神田無線電機株式会社を買収。

1993年10月 本社事務所を東京都台東区上野 1 丁目11番 9 号に移転。

1999年12月 株式を東京証券取引所市場第二部に上場。

2000年 4 月 株式会社庄子デンキを買収。

2000年 5 月 本社事務所を東京都千代田区神田須田町 2 丁目19番地 4 に移転。

2000年11月 株式会社真電（新潟県新潟市）と合併会社ラオックス真電株式会社を設立。

2006年 5 月 本社事務所を東京都港区芝浦 4 丁目 3 番地 4 に移転。

2008年 5 月 本社事務所を東京都千代田区神田須田町 2 丁目19番地に移転。

2008年 9 月 株式会社庄子デンキの一部事業譲渡を決議。

2009年 6 月 蘇寧雲商集团股份有限公司及び日本観光免税株式会社と業務資本提携を締結。

2009年 9 月 本社事務所を東京都千代田区外神田 4 丁目 6 番地 7 に移転。

2010年 1 月 青葉ライフファミリー株式会社の事業を停止。

2010年 5 月 楽購思（上海）商貿有限公司を設立（現連結子会社）。

2011年10月 楽購仕（南京）商品採購有限公司を設立（現連結子会社）。

2011年11月 本社事務所を東京都港区芝 2 丁目 7 番地17に移転。

2012年 3 月 楽購仕（上海）商貿有限公司を設立（現連結子会社）。

2012年 9 月 楽購仕（天津）商貿有限公司を設立（現連結子会社）。

2012年11月 楽購仕（廈門）商貿有限公司を設立（現連結子会社）。

2012年12月 神田無線電機株式会社が株式会社庄子デンキを吸収合併。

2015年 7 月 株式会社モード・エ・ジャコモの株式を100%取得。

2016年 6 月 台湾楽購仕商貿股份有限公司を設立（現連結子会社）。

2016年 8 月 株式会社モード・エ・ジャコモが、株式会社シンエイから同社の婦人靴の企画・卸売販売事業を譲受。青葉ライフファミリー株式会社が、新興製靴工業株式会社から同社の婦人靴製造事業を譲受。商号を新興製靴工業株式会社に変更（2017年 7 月、株式会社モード・エ・ジャコモにより吸収合併）。

2017年 3 月 フードクリエイションワークス株式会社を設立。

2017年 7 月 株式会社モード・エ・ジャコモが、新興製靴工業株式会社を吸収合併。

2017年10月 株式会社オギツの株式を95%、恒和総業株式会社の株式を100%、それぞれ取得し、株式会社オギツ及びその他 5 社を子会社化。

2018年 1 月 ラオックスSCD株式会社（現 ラオックス・リアルエステート㈱）を設立（現連結子会社）。

2018年 1 月 楽弘益（上海）企業管理有限公司を設立（現連結子会社）。

2018年 4 月 L Capital TOKYO株式会社及び同社を通じてシャディ株式会社ほか 2 社の株式を取得し、同社グループを子会社化（現連結子会社）。

2019年12月 第三者割当増資を実施し、GLANDA GALAXY LIMITED（蘇寧電器集团有限公司の100%孫会社）が新たに当社の主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社となる。

2020年10月 本社事務所を東京都港区芝公園 2 丁目11番 1 号に移転。

2020年10月 ラオックスSCD株式会社（現 ラオックス・リアルエステート㈱）が、神田無線電機株式会社及びフードクリエイションワークス株式会社を吸収合併。

2021年 4 月 靴事業を展開する株式会社オギツ、株式会社モード・エ・ジャコモ及び恒和総業株式会社の株式を株式会社アイティエルホールディングスへ譲渡。

2021年12月 当社がL Capital TOKYO株式会社を吸収合併。

2022年 4 月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第二部からスタンダード市場へ移行。

2022年 5 月 当社の筆頭株主がGLANDA MAGIC LIMITED（蘇寧易購集团股份有限公司の100%孫会社）に異動。

2022年10月 会社分割により貿易事業及びインバウンド関連商品の販売事業をラオックス・トレーディング株式会社（現ラオックス・グローバルリテーリング株式会社 連結子会社）に承継させ、当社は持株会社体制へ移行。

2023年 5 月 株式会社バーニーズジャパン（現連結子会社）の全株式を取得し完全子会社化。

2023年 6 月 本社事務所を東京都港区虎ノ門四丁目 3 番 1 号に移転。

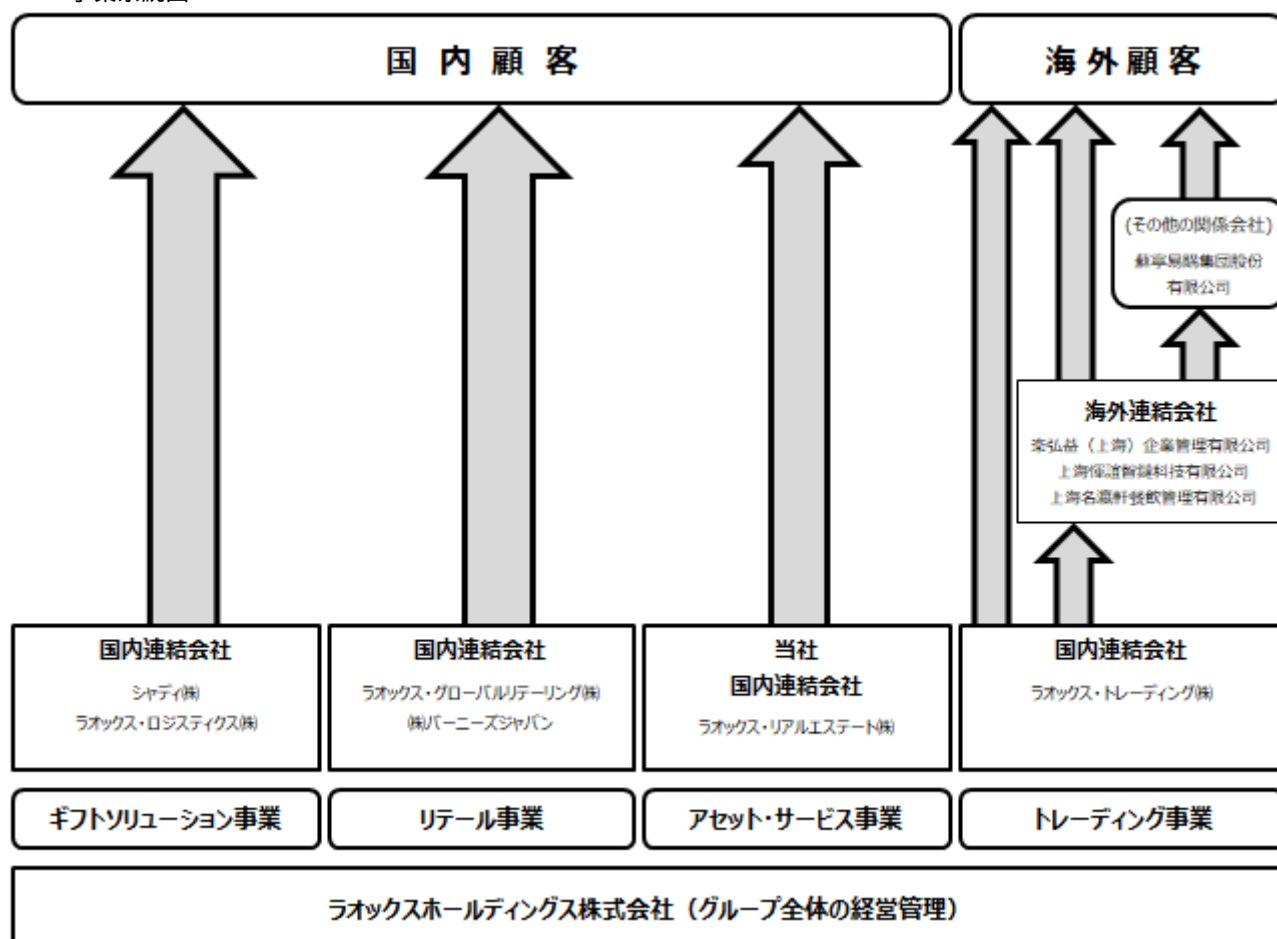
3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社28社、関連会社3社から構成されており、「ギフトソリューション事業」「リテール事業」「トレーディング事業」「アセット・サービス事業」を展開しております。

ギフトソリューション事業とは、ギフト用品及び生活関連用品の販売を展開する事業です。リテール事業とは、訪日観光客を対象にした免税店事業、紳士服・婦人服・雑貨用品などの販売を展開する事業です。トレーディング事業とは、PB商品等の輸出入を通じた貿易事業、グローバルEC等を展開する事業です。アセット・サービス事業とは、複合商業施設の運営と管理、不動産売買及び仲介を展開する事業です。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準につきましては連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

<事業系統図>



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 〔被所有〕 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
シャディ(株) (注)3、6	東京都港区	100	ギフトソリューション事業	100.00	経営指導料の受取、役員の兼任2名、役員の派遣2名
ラオックス・ロジスティクス(株) (注)6	栃木県栃木市	100	ギフトソリューション事業	100.00	経営指導料の受取、資金の貸付、役員の派遣1名
(株)バーニーズジャパン (注)4、6	東京都港区	100	リテール事業	100.00	経営指導料の受取、資金の貸付、役員の派遣3名
ラオックス・グローバルリテリング(株) (注)5、6	東京都港区	90	リテール事業	100.00	経営指導料の受取、資金の借入、役員の派遣1名
ラオックス・リアルエステート(株) (注)6	東京都千代田区	98	アセット・サービス事業	100.00	経営指導料の受取、不動産の賃貸、資金の貸付、役員の兼任1名、役員の派遣3名
楽弘益(上海)企業管理有限公司 (注)6	中華人民共和国 上海市	1,500	トレーディング事業	100.00	役員の兼任1名、役員の派遣3名
上海憚誼智鏈科技有限公司 (注)6	中華人民共和国 上海市	百万元 18	トレーディング事業	100.00 (100.00)	資金の貸付
その他21社(注)6					
(関連会社)					
楽購仕(山東)越境電子商務有限公司	中華人民共和国 山東省	百万元 5	海外事業	40.00 (40.00)	役員の派遣1名
その他2社					
(その他の関係会社)					
蘇寧易購集团股份有限公司	中華人民共和国 江蘇省 南京	百万元 9,310	家電およびネット販売業	[30.39] (30.39)	役員の兼任3名
蘇寧國際集团股份有限公司	中華人民共和国 香港	千香港ドル 8,836,230	投資業	[30.39] (30.39)	営業上の取引なし
GRANDA MAGIC LIMITED	イギリス ケイマン諸島	米ドル 50,000	投資業	[30.39]	営業上の取引なし

(注)1.「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2.「議決権の所有〔被所有〕割合」の欄の(内書)は、間接所有割合または間接被所有割合であります。

3.シャディ(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	34,319百万円
	経常利益	762
	当期純利益	410
	純資産額	8,049
	総資産額	21,159

4.(株)バーニーズジャパンについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	12,932百万円
	経常利益	651
	当期純利益	594
	純資産額	3,296
	総資産額	8,658

5.ラオックス・グローバルリテリング(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	6,697百万円
	経常利益	313
	当期純利益	35
	純資産額	2,405
	総資産額	3,199

6.特定子会社に該当しております。なお、その他21社全てが特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）	
ギフトソリューション事業	419	(402)
リテール事業	468	(226)
トレーディング事業	15	(-)
アセット・サービス事業	13	(9)
全社（共通）	54	(-)
合計	969	(637)

（注）１．従業員数は、当社連結グループから当社連結グループ外への出向者を除き、当社連結グループ外から当社連結グループへの出向者を含む就業人員であります。

２．従業員数欄の（外書）は、パートタイマー等の臨時従業員数であります。

３．全社（共通）は、管理部門の従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
59 (-)	45.8	10.1	7,592,000

（注）１．従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

２．従業員数欄の（外書）は、パートタイマー等の臨時従業員数であります。

３．平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

４．当社は持ち株会社のため、特定のセグメントに属していません。

５．前事業年度末に比べ従業員数が10名増加しておりますが、主としてグループ会社へ出向したものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社グループは年齢・性別・国籍等に関わらず、誰もが安心して活躍できる「ボーダレス社会」の実装実現に向けて取り組んでおります。

そのため、性別に関わらず同一の人事制度を適用しており、評価や昇格及び給与水準において共通の制度としております。賃金に関しても、給与規定や賃金項目において性差はなく、同等の技能・資格レベルであれば、人事制度上、男女間で賃金差異が生じることはありません。

提出会社

2025年12月31日現在

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注）１．	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）２．	労働者の男女の賃金の差異（％） （注）１．		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
35.1	-	58.6	69.7	11.5

（注）１．「女性の就業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

２．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第2号における育児休業等の取得割合を算出したものです。指標の計算式は以下のとおりです。

・男性労働者の育児休業取得率：＝（育休取得男性社員数＋就学前育休取得男性社員数）÷配偶者が出産した男性社員数×100

- ３．人事制度において性別による処遇差は設けていないものの、持続可能な勤務を維持するための職務体系や勤務地の限定等の活用をする従業員のうち、女性比率が高いこと、平均年齢および管理職を含む上位の等級における男性の比率が高いこと等により、男女一人当たりの賃金に差が生じております。

この背景として、男性社員に長期勤続者が多い一方、結婚・出産を機として退職する女性社員が多いこと等が考えられます。

しかしながら近年は、女性のキャリア形成や仕事と家庭の両立を支援する施策を充実させることにより、登用や定着を図りつつ、女性社員の積極的な採用を維持するとともに、女性の働きやすさにやりがいを加えていくことを通じて、さらなる事業成長や新規事業の創出に結びつけるための「女性活躍」と「働きがい」を推進してまいります。

主要な連結子会社

2025年12月31日現在

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)１．	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)２．	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)１．		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
シャディ(株)	27.6	100.0	65.4	67.2	52.6
ラオックス・ロジスティクス(株)	13.3	-	48.3	66.0	63.7
(株)バーニーズジャパン	27.6	80.0	74.9	73.5	92.7

(注)１．「女性の就業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- ２．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成３年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成３年労働省令第25号)第71条の６第２号における育児休業等の取得割合を算出したものです。指標の計算式は以下のとおりです。

・男性労働者の育児休業取得率：＝(育休取得男性社員数＋就学前育休取得男性社員数)÷配偶者が出産した男性社員数×100

- ３．人事制度において性別による処遇差は設けていないものの、持続可能な勤務を維持するための職務体系や勤務地の限定等の活用をする従業員のうち、女性比率が高いこと、平均年齢および管理職を含む上位の等級における男性の比率が高いこと等により、男女一人当たりの賃金に差が生じております。

この背景として、男性社員に長期勤続者が多い一方、結婚・出産を機として退職する女性社員が多いこと等が考えられます。

しかしながら近年は、女性のキャリア形成や仕事と家庭の両立を支援する施策を充実させることにより、登用や定着を図りつつ、女性社員の積極的な採用を維持するとともに、女性の働きやすさにやりがいを加えていくことを通じて、さらなる事業成長や新規事業の創出に結びつけるための「女性活躍」と「働きがい」を推進してまいります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループでは、「豊かで多様なライフスタイル“Global Life Style”の提案とその進化・創造の支援」を企業方針とし、国内・国外を問わず多様なお客様に対して、様々な価値ある商品やサービスをお届けする取り組みを行っております。今後も国内外の市場において最適な商品・サービスを提供できるよう、グループ各社のブランディング及び販売・商品強化に努め、世界中の人を笑顔にする、一人ひとりに価値あるものを見つけ出し、発信していきます。

(2) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境については経済活動の正常化が進む中で、大手企業を中心に雇用・所得環境の改善が見られ、緩やかな景気回復が継続しております。一方で、物価上昇が長期化するなか、実質所得の伸び悩みから消費者マインドの回復は力強さを欠き、個人消費は全体として慎重な推移となりました。また、2025年後半、日中関係の影響を受けて、中国からの訪日客動向や関連消費に慎重な動きが見られるなど、インバウンド需要を取り巻く環境に変化が生じました。さらに、米国の関税政策、中東地域の地政学的リスク、金融・資本市場の不安定な動向など、先行きの不透明感は依然として払拭されておらず、企業活動を取り巻く環境は予断を許さない状況にあります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、収益性向上と顧客セグメント拡大による次世代成長戦略を、主力事業に経営資源を集中させ、最大限のグループシナジー効果がうまれるよう、4つの主要テーマを掲げ取り組んでまいります。

1 収益性を優先した改革・成長戦略

収益性の低い事業の統廃合と徹底したコスト意識を高める。

2 更なる選択と集中

広がりすぎた扱い商品を絞り、顧客ニーズを捉えた商品に集中を進めていく。

3 顧客セグメントの拡大とシフトチェンジ

インバウンド事業における、特定の顧客セグメントに依存した事業構造からの脱却を図り、より持続的な成長を目指す。

4 グループシナジーの最大化

グループの持つブランド力、チャネル、ネットワーク、アセットなどを有効活用し、グループ全体での収益基盤の強化を図る。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループを取り巻く環境は、消費行動の多様化、物流・人件費の上昇、日中関係の影響など、依然として不確実性の高い状況が続いております。

主力であるギフトソリューション事業においては、高単価ギフトの企画開発、海外直輸入商品の導入を検討し、商品ラインナップの差別化を進めます。また、体験型ギフトの強化により、顧客価値の向上と新たな需要創出を目指します。さらに、グループ内シナジーの強化のため物流体制およびオペレーションの効率化を図り、これにより、サービス品質の維持とコスト最適化の両立を目指します。

次にリテール事業においては、インショップ出店による新規チャネルの拡大を進め、顧客接点の拡大を図ります。また、プライベートブランド商品の見直しと強化を進め、市場ニーズへの対応力を高めます。加えて、マーケティング活動の高度化およびデータ分析の強化を通じて、新規顧客の獲得およびブランド価値の向上を目指し、コスト構造の見直しと最適化に取り組み、事業の収益向上を推進します。

さらに、当社グループの目標であるグローバルライフスタイルの確立、中長期的な企業価値向上を図るため、主力事業領域においての課題への対応を重点的に進めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、「生活環境を豊かにするGlobal Life Styleの実現」という基本理念のもと、「持続可能な社会の実現」と「グループの成長」の両立を目指しながら、社会課題の解決と企業成長の同時実現に取り組んでおりますが、当社グループのサステナビリティに関する考え方および取組みは、以下のとおりであります。

ガバナンス

当社グループは、持続的な企業価値の向上へ寄与するものとして、サステナビリティを巡る社会課題への取り組みを考え、地球環境保全の取り組みを推進しております。その推進体制として、当社の代表取締役会長を議長とし、各部門長・グループ各社の社長で構成する「サステナビリティ委員会」を設置し、サステナビリティに係る基本方針や中長期計画及び目標についての審議のほか、計画や目標達成に向けた具体的取り組みの進捗状況の共有及び監視を行っております。

なお、サステナビリティ委員会における審議事項は、必要に応じて取締役会に付議又は報告しております。

戦略

(1) 気候変動などの地球環境問題への配慮

脱炭素化に向けた調達コストの増加等、気候変動は当社の事業活動に対し、さまざまなリスク及び機会をもたらす可能性があり、気候変動への対応は当社グループの持続的な成長においても、重要な課題であり、将来的にCO2排出量実質ゼロに向けた各種施策に取り組んでまいります。

(2) 人的資本に関する方針

私たちは上述の、基本理念（生活環境を豊かにするGlobal Life Styleの実現）に基づき、「お客様の生活を彩る様々な物語を創造していくこと」、「お客様の日常に幸せをもたらす存在であること」をポリシーとして事業を営みます。この源泉は「人」であり、新たな価値を探究し発信し続ける進取果敢な人財こそが当社にとって最も大切な資産であると考えます。

従業員一人ひとりが、グループ共通価値である「Global Life Style」を基点としてつながり、その提案と進化・創造を体現するためにグループの多様性と総合力を結集して個性と持ち味を最大限に発揮できる「人財育成」と、従業員の心身の健康を維持できる適切な「社内環境の整備」を推進してまいります。

これらは「お客様の生活を彩る様々な物語を創造していく」という経営理念に必須の牽引事項かつ事業推進の鍵であり、人的資本経営の要であります。全ての従業員が働きやすさと働きがいとを両立できる、エンゲージメントの高い組織づくりに努めて参ります。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

(1) 人財育成方針

ラオックスホールディングスにおいて最大の経営資源は「人財」です。当社は人種・国籍・年齢・性別・信仰や文化などに拘わらず、多様なバックグラウンドを持つ社員が互いに尊重・協力しあい、個の能力や個性を発揮できる基盤であることを目指します。各個人の能力を最大限に発揮できる環境を整備し、持続可能な成長を描ける場を提供してまいります。

「Global Life Style」をリードする次世代リーダー、マネジメント人財の育成

グループ共通価値の実現に向けた推進力となる次世代リーダー層やマネジメント層の育成をグループ人財戦略の重点課題とし、取り組みを推進しています。専門人財のキャリア採用と連動した育成体制を構築するとともに、グループを横断した育成の場づくりを行っていくことで、経験値を高め、専門性の向上と多様な交流の中から意識改革と育成効果の最大化を図っています。

事業成長の原動力となる若手人財、ポテンシャル人財の育成と抜擢

事業成長の担い手となる若手人財の確保に注力し、社内外の育成と活躍の機会を拡充しています。また、ポテンシャルの高い人財を抜擢し、重要なポジションへの積極的な配置転換を推進することで成長の機会を拡大しています。さらに、若手人財の確保やポテンシャル人財を発掘し、育成していく流れを確立していくために、スキルやキャリアを把握するタレントマネジメントの仕組みを構築してまいります。

成長戦略の要となるビジネス機能の集約とキーポジションの人財育成・輩出

主力事業拡大の起点となるEC・物流をはじめとした機能の集約・強化とともに、キーポジションを集中的に育成し輩出する体制と仕組みを構築しています。専門人財を育成する機会とするとともに、グループのナレッジとノウハウを集結し機能を洗練させながら、グループを横断的に還元し各事業に活かす好循環を図ってまいります。

(2) 社内環境整備方針

当社グループは、今後一層のグループシナジーの最大化、および必要に応じてスリム化と効率化を図っていくフェーズとなります。ついては、「グループ間各社」を巻き込んだ包括的一元システムの導入や、人員の横断的配置および循環を推進してまいります。前述記載の人財育成方針に則り、下記3要素の社内環境整備方針を設置いたします。

グループシナジーの活性化

グループを横断した配置転換や社内公募制を展開し、従業員のキャリア実現や成長機会を提供するなど、事業の多角・複合展開の利点を最大限に活かして、個人と組織の成長に資する複線的な選択肢の提供を可能としています。さらに、越境学習や人財交流をダイナミックに実施することで、対話・コミュニケーションの活性化や知識と経験の触発を通じてエンゲージメントの向上に取り組んでまいります。

柔軟かつ多様な働き方の活用による女性活躍の推進と生産性の向上

フレックスタイム制や在宅勤務、副業の適用など柔軟かつ多様な働き方を通じて、従業員の働きやすさを確保するとともに、業務効率を高めることで生産性の向上を図っています。また、グループ全体で女性管理職の登用に注力し、上位役職へチャレンジしやすい環境整備を行ってまいります。

従業員の可能性を可視化する人財プラットフォームの構築

個々の能力や経験・スキル、ワークライフに関する希望など、従業員一人ひとりの可能性や志向性を把握するための人財データの基盤を整備しています。人財プラットフォームの構築をもとに、従業員が個性と持ち味を最大限に発揮できる機会の創出へとつなげ、従業員の働きがい創造してまいります。

リスク管理

当社グループでは、サステナビリティを巡る社会課題を外部環境変化のリスクとして把握し、「サステナビリティ委員会」をはじめ各会議体において、必要に応じて報告され、リスクへの対応方針や対応責任者を迅速に決定し、対処しております。

また、当社グループでは、収益確保・人材確保といった継続的な経営課題をはじめとする事業活動全般に係る様々なリスクの分析及び対策の検討のみならず、社会環境問題、世界情勢をはじめとする地政学のリスク、自然災害リスクについては、リスクを全体的に管理する体制を構築することが重要であることから、「リスク管理・コンプライアンス委員会」を設置しております。「リスク管理・コンプライアンス委員会」で審議された内容は、必要に応じて取締役会へ付議又は報告され、迅速な意思決定をしております。

指標及び目標

当社グループでは、持続的な企業価値の向上へ寄与するものとしてサステナビリティを巡る社会課題への取り組みを認識しており、事業を通じた社会課題の解決や社会貢献に向けた活動を推進しておりますが、現段階では各取り組みに関しての指標及び目標を設定しておりません。今後は、具体的な指標及び目標の検討をしてまいります。

なお、地球環境問題に対する取り組み及び人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標は次の通りです。

(1) 地球環境問題に対する取り組み

当社グループは2023年7月より、グループ全体のCO2排出量の算定への取り組みを開始致しました。CO2排出量実質ゼロの具体的な達成時期の目標は定めておりませんが、実績値の集計をすすめて、目標設定ができるよう努めてまいります。

(2) 人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績、指標及び目標

当社グループは、女性活躍推進や、両立支援の実施、シニア人財の活躍、グローバル人財の積極活用、障害者の活躍など、「多様な人財が活躍できる職場環境の構築」が重要と考えており、グループ全体として重要な指標を選定するために分析を進めております。当社グループでは組織再編及び適材適所を実現するための人財の配置転換を進めているため、現時点において指標及び目標は策定中ですが、従業員サーベイも実施することで、当社グループとしてより重要性の高い指標の選定及び目標設定ができるように努めてまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める所存です。

原燃材料の市況変化について

当社グループのシャディ株式会社は、カタログ及びチラシ等の資材調達を行っております。これらの資材調達においては安定的な調達とともに調達コストの引き下げに向けた取り組みを継続して行っておりますが、紙パルプ等の原材料市況が世界的な需要や原油等の燃料価格の動向の影響によって、想定以上に高騰した場合、当社グループの経営成績および財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、原油等の燃料価格の高騰については、シャディ株式会社の事業特性としてギフト商品の発送等が伴うため、運送事業者等のコストが上昇する可能性があり、結果として当社グループの経営成績および財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

売上高の季節変動の影響について

当社グループのシャディ株式会社は、年間売上高の構成比として、中元期（6月～7月）および歳暮期（11～12月）の4か月における売上高が年間売上高の約50%と大きな比率を占めております。また、株式会社バーニーズジャパンは、衣料品を扱っており単価及び粗利の高い重衣料を販売する10月から12月にかけて年間売上高が高い構成比となっております。この期間において、地震、台風などによる大規模自然災害や、過去に例を見ない気象状況の変化があった場合には、当社グループの経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

取引諸外国とのカントリーリスクについて

当社グループでは、中国を中心にアジア地域において、ECを含む店舗・施設の展開、現地企業への商品供給による事業ならびに現地における商品調達を行っております。従って、何らかの事由によって当該諸外国において政治・社会不安、経済情勢の悪化、法令政策の変更、外国為替相場の変動、日本に対する心証の悪化等によって当社グループが提供する商品に対する需要減退および訪日外国人旅行客の大幅な減少等が生じた場合、当社グループの経営成績および財政状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

自然災害・事故・テロ紛争等によるリスク

当社グループでは、国内外に店舗、物流センター等の事業拠点を設置しており、大地震や台風、暴風雨、洪水その他の自然災害、予期せぬ事故、火災、テロ、紛争その他人災等が発生した場合、客数低下による売上減少のみならず、各事業拠点において物理的な損害が生じ、当社グループの販売活動・流通・仕入活動が妨げられる可能性があります。また、国内外において理由を問わず当社グループの取引先や仕入・流通・販売ネットワークに影響を及ぼす事象が発生した場合も同様に当社グループの事業に支障をきたす可能性があり、当社グループの経営成績および財政状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

情報システムや物流システムの障害が発生した場合の影響について

当社グループの情報システムについては、堅牢性の高い外部の情報センター内に格納するなど防災対策を講じておりますが、大規模自然災害の発生や外部からのハッキングによる攻撃などにより、情報システムや物流システムなどの中枢機能が破壊的な損害を受けた場合、出荷が不可能あるいは遅延することにより、復旧までの期間の売上高が低下する可能性があります。さらに、それらの設備機能の修復や代替のための費用が、損害保険により担保している金額を超えることになった場合に、巨額な資金が必要となる可能性があり、当社グループの経営成績および財政状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

個人情報保護について

当社グループでは、店舗およびECにおける商品販売において、メンバーズ会員等多くの個人情報を保有しております。保有している個人情報については、社内管理体制を整備し、厳重に管理を行っておりますが、コンピュータ・システムのトラブル等による予期せぬ情報漏洩が発生した場合、当社グループは社会的信用を失うとともに、当社グループの経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループでは、「リスク管理・コンプライアンス委員会」および「グループ内部監査室」を設置し、当社グループの業務が法令順守の方針に沿って運営されているかを監査しております。

商品の安全性について

当社グループでは、自社PB商品の開発・販売を行っており、何らかの事由によって当社グループが販売した商品に不具合等が発生した場合は、大規模な返品、製造物責任法に基づく損害賠償や対応費用の発生、信用失墜等により当社グループの経営成績および財政状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

なお、仕入に際しての品質基準の見直しや品質検査、適法検査等を強化し、安全な製品の供給に努めております。

特定経営者への依存および幹部人材の確保について

当社グループは、代表取締役を含む役員・幹部社員等の知識・経験などがグループの経営、業務執行において重要な役割を果たしており、当社グループにおける重要な経営資源となっています。しかしながら、これらの役職員が何らかの事由によって退任、退職し、後任者の採用が困難になった場合、当社グループの経営成績および財政状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損について

当社グループでは、保有する資産に対して将来における価値の発揮を見込んだ上で、取得を行っておりますが、何らかの事由により将来キャッシュ・フローなどを算定し、減損損失の認識および測定を実施した結果によって固定資産の減損損失を計上する場合があります。当社グループの経営成績および財政状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

在庫リスクについて

当社グループでは、国内外において店舗およびECでの商品販売を行っております。PB商品や衣料品については、消費者需要の変化やカントリーリスクの発生、過去に例を見ない気象状況の変化、予期せぬ事象が発生した際の売上への影響は大きく、当社グループの経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

なお、商品在庫については、商品の販売動向や在庫数量を徹底管理するとともに、販促およびイベント強化による、在庫リスクの軽減に努めております。

M&Aや提携等に伴うリスクについて

当社グループは、事業の拡大・強化を目的として、M&A、組織再編、提携、売却等を行う可能性があります。対象企業については、リスク軽減のために入念な調査・検討を行っております。しかしながら、M&Aを行った後に偶発債務の発生や予期せぬ問題が発生することが考えられます。この場合、当社グループの経営成績および財政状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

役員・社員の不正によるリスク

当社グループは、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンスおよびリスク管理を経営上の重要な課題と位置付けており、内部統制システム整備の基本方針を定め、同システムの継続的な充実・強化を図っております。業務運営においては役員・社員の不正および不法行為の防止に万全を期しておりますが、万一不正および不法行為が発生した場合、当社グループの経営成績および財政状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

感染症等の影響について

今後、なんらかの感染症が拡大した場合には、当社グループ直営店舗及び商業施設での営業制限、訪日外国人旅行客の需要減少や外出自粛による消費低迷、また、これらの影響が長期にわたった場合、当社グループの経営成績および財政状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1．経営成績等の概要

(1) 経営成績の分析

当連結会計年度におけるわが国の経済は、経済活動の正常化が進む中で、大手企業を中心に雇用・所得環境の改善が見られ、緩やかな景気回復が継続しております。一方で、物価上昇が長期化するなか、実質所得の伸び悩みから消費者マインドの回復は力強さを欠き、個人消費は全体として慎重な推移となりました。また、2025年後半、日中関係の影響を受けて、中国からの訪日客動向や関連消費に慎重な動きが見られるなど、インバウンド需要を取り巻く環境に変化が生じました。さらに、米国の関税政策、中東地域の地政学的リスク、金融・資本市場の不安定な動向など、先行きの不透明感は依然として払拭されておらず、企業活動を取り巻く環境は予断を許さない状況にあります。

このような環境下、当社グループは、経営理念である「豊かで多様なライフスタイル“Global Life Style”の提案とその進化・創造の支援」の実現を目指し、2025年度から2027年度を対象とした中期経営計画を策定しました。変化の激しい経営環境に柔軟かつ迅速に対応すべく、「収益を優先した改革・成長投資」、「更なる選択と集中」、「顧客セグメントの拡大/シフト」、「グループシナジーの最大化」の4つを重点戦略テーマとし、各施策に取り組んでまいります。

ギフトソリューション事業において、従来ギフトに特化していた物流サービスを、リテール事業にも範囲を広げ業務効率の最適化を図っております。また、当社連結子会社のシャディ株式会社では、8月には株式会社エスクリとの協業を通じて、プライダル領域における販路拡大に取り組むとともに、9月には株式会社銀座鈴屋を子会社化し、自社製造体制の確立および和菓子ブランドの再構築に向けた取り組みを始めております。

リテール事業の免税店舗においては、「選択と集中」の方針のもと、経営資源の最適配分を図るため店舗の統廃合を進めております。その一環として、国内外の顧客に向けた新たな店舗コンセプト「北海道SNOW & SWEETS」の2店舗をオープンいたしました。さらに、アパレル店舗バーニーズ ニューヨークでは、ブランド価値の向上と顧客体験の深化を目的に、マーケティング施策への投資を強化し、銀座本店の大規模リニューアルを実施いたしました。新たな店舗デザインとサービスを通じて、これまでにない体験価値の創出を目指しております。

当連結会計年度の連結業績は、売上高57,535百万円（前年同期比6.5%減）となりました。営業利益は69百万円（前年同期比51.5%減）、経常利益は35百万円（前年同期比84.5%減）となりました。また、アセット・サービス事業における資産除去債務戻入額178百万円、契約損失引当金戻入額246百万円があったものの、ギフト事業における減損損失79百万円、リテール事業における固定資産除却損161百万円及び店舗整理損68百万円等の計上により、親会社株主に帰属する当期純損失は99百万円（前年同期は670百万円の利益）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

（ギフトソリューション事業）

当事業セグメントにおきましては、主に贈答用洋菓子や雑貨、生活関連用品の販売、ならびに物流・ECサイト運営・コールセンター運営などの各種サービスを提供しております。

洋菓子のプライベートブランド「THE SWEETS」では、新商品の開発や多様なフレーバー展開を進めるとともに、既存得意先の店舗網に加え、イベント向けなど新たな販路開拓にも取り組んでおります。また、9月に株式会社銀座鈴屋を子会社化し、和菓子分野の拡充にも取り組みを始めております。

さらに、ギフト商品の販売で培ったノウハウを活かし、アパレル向けの物流業務やEC運営業務への対応など、グループ内シナジーの創出にも注力しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、34,540百万円（前年同期比6.9%減）となり、セグメント利益は1,126百万円（前年同期比4.3%減）となりました。

（リテール事業）

当事業セグメントにおきまして、2025年後半は日中関係の影響により、インバウンド需要は一部抑制される状況となりました。こうした状況を踏まえ、販売施策および店舗運営体制の見直しを速やかに実施し、事業環境の変化に柔軟に対応いたしました。また、国内顧客を主に対象とするアパレル店舗では、1月には恒例大型セールで好調に推移しました。一方で、2月は賃貸契約満了に伴う西武渋谷店の閉店や気温要因による春物の売上減少などの影響を受け、前年同期比で伸び悩みました。その後、5月には「SACAI」限定商品やコラボレーションによる限定アートフィギュア「HELLO KITTY “BLACK SERIES”」の世界先行販売を実施し、高い話題性を獲得いたしました。9月には銀座本店の大規模リニューアルを実施し、店舗空間の刷新およびマーケティング投資の強化を通じて、ブランド体験価値と集客力の向上に取り組んでおります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、20,841百万円（前年同期比7.0%減）となり、セグメント損失は64百万円（前年同期は210百万円の利益）となりました。

(トレーディング事業)

当事業セグメントにおきましては、中国国内にて展開する日本料理店「くろぎ」における飲食業を中心に事業を推進しております。今期におきましては、上海に進出している日系企業との協業や、小規模なパーティー会場としての提供を積極的に行い、新規顧客の獲得およびブランド認知度の向上に注力しております。

加えて、中国市場における顧客ニーズの綿密な分析を進めるとともに、今後の事業展開に向けた準備を着実に進めております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、241百万円（前年同期比63.5%減）となり、セグメント損失は45百万円（前年同期は13百万円の利益）となりました。

(アセット・サービス事業)

当事業セグメントにおきましては、商業施設物件の仲介業務ならびに、グループ企業が保有する不動産の管理業務を主軸として事業を展開しております。商業施設においては、継続的に実施しているテナントの入れ替えおよび新業態の誘致により、入居率は緩やかな上昇傾向を示しております。

また、グループ会社が保有する遊休不動産につきましては、資産の整理・売却を推進することでキャッシュ・フローの改善を図るとともに、コスト削減による収益性の向上にも努めております。さらに、グループ会社所有の不動産売却および仲介案件が成約いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、1,913百万円（前年同期比44.5%増）となり、セグメント利益は224百万円（前年同期は218百万円の損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末の総資産は、42,414百万円（前連結会計年度末44,061百万円）となりました。これは主に、現金及び預金が1,848百万円、受取手形及び売掛金が348百万円、敷金及び保証金が259百万円減少した一方で、棚卸資産が578百万円、前渡金が202百万円増加したことによるものです。

(負債)

負債合計は、19,728百万円（前連結会計年度末21,070百万円）となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が347百万円、短期借入金が150百万円、未払金が196百万円、契約損失引当金が227百万円、資産除去債務が226百万円減少したことによるものです。

(純資産)

純資産合計は、22,686百万円（前連結会計年度末22,991百万円）となりました。純資産の減少は、主に、当期純損失99百万円の計上及び配当金182百万円の支払をしたことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1,844百万円減少し、7,863百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、328百万円の支出（前年同期は70百万円の支出）となりました。

これは主に、減価償却費856百万円、有形固定資産除売却損197百万円、売上債権の減少額379百万円があったものの、契約損失引当金の減少額276百万円、たな卸資産の増加561百万円、仕入れ債務の減少額395百万円、未払金及び未払費用の減少額383百万円があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、1,161百万円の支出（前年同期は652百万円の支出）となりました。

これは主に、敷金及び保証金の回収による収入297百万円があったものの、有形固定資産の取得による支出521百万円、投資有価証券の取得による支出155百万円、連結範囲の変更に伴う子会社株式の取得による支出162百万円、敷金及び保証金の差入による支出131百万円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、320百万円の支出（前年同期は238百万円の収入）となりました。

これは主に、短期借入金の返済による支出150百万円、配当金の支払による支出180百万円があったことによるものです。

(4) 生産、受注及び販売の状況

生産実績

該当事項はありません。

受注状況

該当事項はありません。

仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
ギフトソリューション事業	25,330	92.8
リテール事業	11,934	95.1
トレーディング事業	134	24.8
アセット・サービス事業	139	134.1
合計	37,540	92.7

（注） セグメント間取引については、相殺消去しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
ギフトソリューション事業	34,540	93.1
リテール事業	20,841	93.0
トレーディング事業	241	36.5
アセット・サービス事業	1,913	144.5
合計	57,535	93.5

（注） セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中における将来に関する事項は、連結会計年度末現在において当社が判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性が内在しており、将来生じる実際の結果とは大きく異なる可能性がございます。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されており、重要な会計方針につきましては、「第5経理の状況 1連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しているとおりであります。この連結財務諸表の作成にあたっては一定の会計基準の範囲内で見積りがなされ、棚卸資産の評価、引当金の計上等の数値に反映されております。これらの見積りについては、必要に応じて見直しを行っておりますが、不確実性があるため、実際の結果が見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

売上高は、前連結会計年度に比べて、3,981百万円減少し57,535百万円となりました。売上高の内訳の詳細については、「1. 経営成績等の概要(1) 経営成績の分析」をご参照ください。

売上原価

売上原価は、前期比3,317百万円減少の37,798百万円となりました。また、売上原価率は65.7％（前期比1.1ポイント減少）となりました。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、前期比590百万円減少の19,668百万円となりました。また、売上高に対する比率は、32.9％から34.2％へと1.3ポイント増加しました。

損益の状況

営業利益は、販売費及び一般管理費率が減少したものの、売上高が減少したことにより、69百万円の営業利益（前年同期比51.5％減）となりました。経常利益は、前年に計上された為替差益等が発生しなかったことにより、35百万円（前年同期比84.5％減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、リテール事業における固定資産除却損169百万円の計上等により99百万円のマイナス（前年同期比114.9％減）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループが事業を展開していくうえで、経営成績に重要な影響を与える要因については、「３事業等のリスク」に記載しておりますので、ご参照ください。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品仕入のほか、人件費、店舗家賃および物流費などの営業費用によるものです。また、設備投資資金需要のうち主なものは、新規出店および既存店の改装などによる有形固定資産投資、敷金や保証金の差し入れ等によるものです。

これらの資金需要は、主として営業活動によって得られた自己資金を充当し、必要に応じて借入金等による資金調達を実施する方針としております。当連結会計年度末においては、取引銀行４行と当座借越契約を締結しております。

5【重要な契約等】

(店舗の賃貸借契約)

当社は、店舗１物件を当社元取締役谷口健二とその親族で所有している朝日無線電機株式会社から賃借（延面積3,563㎡、賃借料月額13,107千円（消費税除く）、敷金39百万円、保証金681百万円）しております。

なお、当社と朝日無線電機株式会社との賃貸借契約の有効期間は1987年４月21日（原契約日1984年４月21日）から１か年とし、期間満了６か月前までに契約当事者双方から解約の申し入れがないときには、さらに１か年更新されるものとし、以降も同様の自動更新により、現在に至っております。また、賃借料は1984年４月21日以降３か年毎に不動産鑑定士の鑑定評価額を基準にして見直しを行うこととしております。

(ライセンス契約)

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約締結日	契約期間	契約内容
(株)バーニーズジャパン	ABG-Barneys, LLC	米国	2023年５月１日	2023年５月１日から 2033年２月28日まで	ABG-Barneys, LLCが 所有する商標及び商品 製造・販売に関する ライセンス契約

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は、909百万円であり、セグメント別に示すと以下の通りであります。

(1) ギフトソリューション事業

当連結会計年度の設備投資は、主に機械装置やカタログシステムなどのソフトウェアの購入によるもので、総額413百万円であります。

(2) リテール事業

当連結会計年度の設備投資は、主に既存店舗の造作設備工事によるもので、総額451百万円であります。

(3) トレーディング事業

該当事項はありません。

(4) アセット・サービス事業

当連結会計年度の設備投資は、転貸物件への造作設備工事によるもので、総額32百万円であります。

(5) 全社

当連結会計年度の設備投資は、主に当社の造作設備工事やシステム投資によるもので、総額7百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	器具備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
秋葉原転貸物件 (東京都千代田区)	アセット・サービス 事業	賃貸物件	0	-	(-) [-]	-	-	0	(-)
姫路転貸物件 (兵庫県姫路市)	アセット・サービス 事業	賃貸物件	1	-	301 (71) [-]	-	-	302	(-)

- (注) 1. 帳簿価額は、減損損失計上後の金額であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、パートタイマー等の臨時従業員数であります。
3. 連結会社以外から賃借している設備の内容は、以下のとおりであり、年間賃借料は1,036百万円であります。

事業所名	セグメント名称	設備の内容	年間賃借料
新宿転貸物件ほか	アセット・サービス事業	賃貸物件	961百万円
本社 (東京都港区)	全社共通	本社設備	75百万円

(2) 連結子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	器具備品	リース 資産	その他		合計
シャディ 株式会社	東京物流センター (栃木県栃木市) 他2箇所	ギフトソ リューション 事業	物流設備	1,859	206	1,148 (101)	3	-	2	3,220	3 (-)
	本社 (東京都港区)	ギフトソ リューション 事業	本社設備	196	-	- (-)	46	6	358	608	268 (17)

- (注) 1. 帳簿価額には、消費税等は含めておりません。
2. 本社その他には、ソフトウェア205百万円を含めております。
3. 従業員数欄の(外書)は、パートタイマー等の臨時従業員数であります。

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	器具備品	リース 資産	その他	合計	
ラオックス・ロジスティクス株式会社	東京物流センター (栃木県栃木市) 他2箇所	ギフトソリューション事業	物流設備	248	767	- (-)	39	341	34	1,432	78 (334)

(注) 1. 帳簿価額には、消費税等は含めておりません。

2. 従業員数欄の(外書)は、パートタイマー等の臨時従業員数であります。

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	器具備品	リース 資産	その他	合計	
上海名瀛軒餐飲管理有限公司	中華人民共和国 (上海市)	トレーディング事業	店舗設備	0	-	- (-)	2	-	-	2	16 (-)

(注) 1. 帳簿価額には、消費税等は含めておりません。

2. 従業員数欄の(外書)は、パートタイマー等の臨時従業員数であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

新たに確定した重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年3月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	93,335,103	93,335,103	東京証券取引所 (スタンダード市場)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は、100株であります。
計	93,335,103	93,335,103	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

第6回新株予約権(2019年7月5日発行)

決議年月日	2019年6月19日
新株予約権の数(個)	52,810(新株予約権1個につき100株)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 5,281,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	313 (注)2
新株予約権の行使期間	2019年7月8日～2027年7月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 313 資本組入額 156.5
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2026年2月末日)現在において、これらの事項に変更はありません。

2022年6月24日開催の取締役会において、本新株予約権の行使期間の延長、発行価額の変更及び資金使途に係る支出予定時期の変更を承認しております。

(注)1. 本新株予約権の目的である株式の種類及び数又はその数の算定方法

(1) 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その総数は5,281,000株とする(本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「割当株式数」という。)は100株とする。)。但し、本項(2)及び(3)により、割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

(2) 当社が(注)2の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されるものとする。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、(注)2に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由にかかる（注）2(2)及び(5)による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

2. 行使価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権の割当日後、本項(2)に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{調整前割当株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項(4)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式分割により当社普通株式を発行する場合

調整後の行使価額は、当社普通株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

本項(4)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項(4)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための株主割当日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本項(4)に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降にこれを適用する。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後に行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

- (4) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第3位まで算出し、小数第3位を切り捨てるものとする。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を切り捨てるものとする。

行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。

- (5) 本項(2)の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- (6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必

要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

3. 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転をする場合の本新株予約権の取扱い

当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「組織再編成行為」という。）をする場合、当該組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を有する本新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号のイないしホに掲げる株式会社（以下、総称して「再編成対象会社」という。）の新株予約権を、次の条件にて交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

新株予約権を行使することのできる期間

本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力が生ずる日のいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

第14項に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

行使価額を基準に組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。

その他の新株予約権の行使条件

各本新株予約権の一部行使はできない。

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月1日 (注1)	-	93,335,103	3,850	23,000	3,834	19,289
2020年12月1日 (注2)	-	93,335,103	22,900	100	-	19,289
2022年6月1日 (注3)	-	93,335,103	-	100	8,289	11,000
2025年6月1日 (注4)	-	93,335,103	-	100	5,000	6,000

(注) 1. 資本金及び資本準備金の減少は、2020年3月27日開催の定時株主総会決議に基づく欠損填補によるものです。

2. 資本金の減少は、2021年11月30日開催の臨時株主総会決議に基づく資本金の額の減少によるものです。

3. 資本準備金の減少は、2022年3月30日開催の定時株主総会決議に基づく欠損填補によるものです。

4. 資本準備金の減少は、2025年3月28日開催の定時株主総会決議に基づく欠損填補によるものです。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

2023年12月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	1	21	167	30	169	31,535	31,923	-
所有株式数（単元）	-	108	16,045	77,132	502,182	4,790	332,909	933,166	18,503
所有株式数の割合（％）	-	0.01	1.72	8.27	53.81	0.51	35.68	100.00	-

（注） 自己株式 1,918,896株は、「個人その他」欄に 19,188単元および「単元未満株式の状況」に 株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
GRANDA MAGIC LIMITED （常任代理人 大和証券株式会社）	VISTRA(CAYMAN)LTD.PO BOX31119 GRAND PAVILION,802 WEST BAY RD GRAND CAYMAN, KY1-1205, C.I. （東京都千代田区丸の内 1 丁目 9 番 1 号）	27,783	30.39
WISEHUB INTERNATIONAL CO.,LIMITED （常任代理人 中田 吉昭）	FLAT/RM 2604B, 26/F WELL FUNG INDUSTRIAL CENTRE 68 TA CHUEN PING STREET KWAI CHUNG, KWAI TSING DISTRICT NEW TERRITORIES, HONG KONG （東京都千代田区平河町 2 丁目 2 - 1 平河町共和ビル1F・4F OMM法律事務所）	22,144	24.22
日本観光免税株式会社	長野県飯山市飯山11492番地429	5,489	6.01
羅 怡文	東京都港区麻布台	1,600	1.75
山下 覚史	京都府京都市左京区	1,039	1.14
株式会社A I I N	大阪府大阪市浪速区下寺 1 丁目 1 - 3	640	0.70
中文産業株式会社	東京都品川区勝島 1 丁目 4 番20号	542	0.59
株式会社DMM . c o m証券	東京都中央区日本橋 2 丁目 7 番 1 号	521	0.57
和田 建生	東京都港区麻布台	465	0.51
楽天証券株式会社	東京都港区南青山 2 丁目 6 番21号	428	0.47
計	-	60,655	66.35

（注） 1 . 上記のほか、自己株式が 1,918千株（2.06％）あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,918,800	-	（注1）
完全議決権株式（その他）	普通株式 91,397,800	普通株式 913,978	（注1）
単元未満株式	普通株式 18,503	-	-
発行済株式総数	93,335,103	-	-
総株主の議決権	-	913,978	-

（注1）普通株式の内容については「(1) 株式の総数等 発行済株式」に記載の通りであります。

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合（％）
（自己保有株式） ラオックスホールディングス 株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目 3番1号	普通株式 1,918,800	-	普通株式 1,918,800	2.06
計	-	普通株式 1,918,800	-	普通株式 1,918,800	2.06

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	363	62,097
当期間における取得自己株式	-	-

（注） 当期間における取得自己株式数には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび自己株式の取得による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移 転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,918,896	-	1,918,896	-

3 【配当政策】

当社は、配当による株主の皆様への利益還元を最重要施策の一つであると強く認識しております。

当社は、2006年3月期(第30期)から誠に遺憾ながら無配を継続しておりましたが、コロナ禍で停滞していた業績の回復及び今後の安定的な配当の実現に向けた体制が整いつつあると判断したため、株主の皆様への利益還元として、配当を再開することといたしました。2025年12月期の配当につきましては、1株当たり3円の配当を実施しました。

当社の剰余金配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、かつ、会社法第459条第1項各号の規定に基づき、株主総会の決議によらず取締役会決議により配当することができる旨を定款に定めております。

今後におきましても、更なる構造改革を含めた事業計画を着実に実施し、株主様への安定的な利益還元をできるよう取り組んでまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2026年2月13日 取締役会決議	274	3.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

株主を含めたあらゆるステークホルダーとの円滑な関係を維持して、企業価値の向上に努めながら、法令及び社会規範の順守を前提に正しい業務執行ができる経営体制の確立をコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

a．会社の機関の内容

当社は取締役会設置会社かつ監査役会設置会社です。取締役会は取締役9名（うち社外取締役6名、社外取締役2名は独立役員）、監査役会は監査役4名（内、社外監査役3名、また社外監査役の2名は独立役員）で構成されており、毎月1回定例開催しております。取締役の経営責任を明確にするために、取締役の任期は1年であります。取締役会には監査役が毎回出席し、取締役の業務執行状況の監査を行っております。

また、代表取締役、執行役員及び必要に応じ部門責任者等を招集し、毎月の執行役員会を開催し、取締役会で承認された経営計画の進捗状況レビュー、業務合理化策・課題解決策等についての検討・意思決定を行っております。「取締役会規程」にかかる重要案件については取締役会に報告し適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとっております。経営に対する監視・監督機能の強化については「監査役体制」、「取締役会と執行役員会」、「社外取締役・社外監査役の選任」等を通して、実質的にその機能を果たしているものと考えております。

なお、2025年1月1日より任意の指名・報酬委員会を導入しております。当委員会については、委員会規程において過半数以上を社外取締役とする旨を定めており、取締役5名（うち社外取締役3名）にて構成しております。当委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役候補者案、取締役の報酬案等について検討、審議し、その内容を取締役に答申します。取締役会では、その答申内容をもとに審議を行い、決議します。

さらに、企業倫理基準、社会動向、時事問題及び提案に基づき、法令の遵守に関するテーマを討議し必要に応じて会社への周知徹底や各会議体への提案を行うリスク管理・コンプライアンス委員会とその分科会として賞罰委員会を設置し、企業倫理向上と法令順守等のコンプライアンスの徹底を図っております。

設置機関名	構成員
取締役会	議長：代表取締役会長兼社長CEO 羅怡文 構成員：谷口真隆（取締役グループ管理統括室長）、郭昂（取締役経営戦略室長）、阿久津康弘（社外取締役）、陸耀（社外取締役）、中田吉昭（社外取締役）、周斌（社外取締役）、福田拓実（社外取締役）、林亜青（社外取締役）、北澤陽一（常勤監査役）、上村明（社外監査役）、華志松（社外監査役）、加藤正憲（社外監査役）
監査役会	議長：常勤監査役 北澤陽一 構成員：上村明（社外監査役）、華志松（社外監査役）、加藤正憲（社外監査役）
執行役員会	議長：代表取締役会長兼社長CEO 羅怡文 構成員：谷口真隆（取締役グループ管理統括室長）、郭昂（取締役経営戦略室長）、羅佳儀（株式会社バーニーズジャパン代表取締役）、西井剛（ラオックス・トレーディング株式会社代表取締役）、浜野幸也（シャディ株式会社代表取締役）
指名・報酬委員会	委員長：阿久津康弘（社外取締役） 構成員：羅怡文（代表取締役会長兼社長CEO）、谷口真隆（取締役グループ管理統括室長）、陸耀（社外取締役）、中田吉昭（社外取締役）
リスク管理・コンプライアンス委員会	委員長：代表取締役会長兼社長CEO 羅怡文 構成員：谷口真隆（取締役グループ管理統括室長）、郭昂（取締役経営戦略室長）、羅佳儀（株式会社バーニーズジャパン代表取締役）、西井剛（ラオックス・トレーディング株式会社代表取締役）、浜野幸也（シャディ株式会社代表取締役）、北澤陽一（常勤監査役）、当社従業員（グループ内部監査室長、ほか各室長）、各グループ会社代表取締役
賞罰委員会	委員長及び構成員は、リスク管理・コンプライアンス委員会と同じであります。
サステナビリティ委員会	委員長及び構成員は、リスク管理・コンプライアンス委員会と同じであります。

b. 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムをコーポレート・ガバナンスを機能させるための基本的なインフラと位置付け、経営の有効性と効率性を高めること、財務報告の信頼性を確保すること、事業運営に関する法令・規制や社内規定・ルールを順守することが重要であると認識し、内部統制の一層の強化・改善に取り組んでおります。

当社の内部統制システムに関する基本体制は以下のとおりであります。

(取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

- ・内部統制を有効に機能させるための機関として、リスク管理・コンプライアンス委員会等を設置し、当社グループ全体のコンプライアンスに関する体制の整備、モニタリング、見直し等を行ないます。
- ・当社グループ内における職務執行の指針として、コンプライアンス規程、コンプライアンスガイドライン、重要事実等の公表・内部者取引防止規程等を定めるとともに、グループ内部監査室を設置し、内部監査規程に沿って各部署及び子会社における職務執行が法令・定款に適合しているかどうかの内部監査を行い、企業倫理向上及びコンプライアンスの徹底を図ります。
- ・社内規程・社会規範に反する行動の抑止力として、リスク管理・コンプライアンス委員会の下部組織として賞罰委員会を設置し、倫理観の向上を図ります。
- ・社内教育研修機関の研修カリキュラムの一環として、内部統制・コンプライアンス研修を実施します。
- ・コンプライアンス規程、リスク管理・コンプライアンス委員会規程、内部通報規程に基づき、通報先・相談窓口としての「グループ企業倫理ヘルプライン」を設置します。
- ・当社グループは、特定株主からの利益供与要求や市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては警察等の外部専門機関と緊密に連携しつつ、全社を挙げて毅然とした態度で対応し、一切の関係遮断に取り組めます。

(取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

- ・当社は、持株会社として、取締役会の機能をグループ経営戦略の立案や業務執行の監督に特化し、子会社取締役には業務執行責任を担わせ、経営の意思決定の迅速化と監督機能の強化を図ることにより、効率的な経営体制を構築します。
- ・グループ中期経営計画を策定し、中期経営計画に沿って各部門間の予算・人員の配分を行い、計画目標達成のための諸施策を実行します。
- ・定例の取締役会を開催し、重要事項の決定及び業務遂行状況の監督等を行います。
- ・執行役員を選任し、代表取締役及び業務執行取締役が行う職務の執行を補佐します。
- ・執行役員会を月に1回開催し、常務的事項の意思決定や、取締役会上程議案の審議・決定等を行います。

(取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制)

- ・取締役会、執行役員会等の重要な会議に関する議事録や、代表取締役・業務執行取締役その他の職務執行に係る情報については、法令並びに文書管理規程・情報管理規程その他諸規程に基づいて、適切に保存及び管理を行います。

(損失の危険の管理に対する規程その他の体制)

- ・リスク管理規程に則って、リスクの早期発見・通報、緊急事態対策本部の設置、損失の危険への対応、対応策の有効性評価にまで至るリスクマネジメント体制を確立します。
- ・グループ内部監査室は、社内におけるリスク管理の状況を監査し、重要な不備については、代表取締役に都度報告します。
- ・内部通報規程に基づいた「グループ企業倫理ヘルプライン」を通じて、リスクの早期発見に努めます。

(企業集団における業務の適正を確保するための体制)

- ・当社は、関係会社管理規程等に基づき、子会社から当社へ必要な報告を行わせるとともに、子会社の重要業務執行について、当社の取締役会、執行役員会において、審議・報告します。
- ・子会社もコンプライアンス規程、コンプライアンスガイドライン、重要事実等の公表・内部者取引防止規程等の対象に含めて、その順守を指導しています。
- ・グループ内部監査室は、内部監査計画に則って、定期的に子会社の内部監査を実施します。
- ・当社の監査役は、必要に応じて子会社の業務の適正性について、子会社に対して報告を求め、調査を行います。

・監査役が職務補助の使用人を求めた場合は、その求めに応じこれを設置するものとします。

- ・監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の指揮命令に従いその職務を行うものとし、当該使用人の人事考課は監査役が行うこととします。また、人事異動・処遇については監査役と取締役が協議し、常勤監査役の同意を得た上で決定することとします。

- ・監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の遂行状況を把握するため、取締役会・執行役員会を始めとする重要会議に出席し、取締役・使用人などからの報告を聴取します。また重要な決裁書類等を閲覧し、内部監査に同行するなどして、取締役の職務執行に関して、不正の行為または法令や定款に違反する事実の有無を含めて、業務状況を調査します。
- ・当社及び子会社の取締役及び使用人等が、コンプライアンス違反の事実を発見した場合は、直接監査役に報告するほか、「グループ企業倫理ヘルプライン」を経由して、監査役ならびにリスク管理・コンプライアンス委員会に報告することが出来ることとします。
- ・当社は、当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告をしたことを理由として、その者たちに不利益な取り扱いをすることを禁止します。
- ・監査役は、取締役の職務執行の監査及び監査体制整備のため、定期的に代表取締役と会合を持ち、情報・意見交換等を行います。
- ・監査役は、グループ内部監査室と緊密な連携を図るとともに、財務・総務・法務等の部門に対して、必要に応じて協力を求めることとします。
- ・当社は、監査役から、その職務の執行について生じる費用の前払い又は債務の処理の請求があった場合は、直ちにこれを支払います。

・本有価証券報告書提出日現在のコーポレート・ガバナンス体制は次の通りです。

株主総会

選任・解任

選任・解任

選任・解任

連携

監査役会 4名
(うち社外監査役3名)

監査

会計監査人

会計監査

取締役会 9名
(うち社外取締役6名)
社外取締役2名を
独立役員として隔出済み

報告

選定・解職・
監督

代表取締役

指示・報告

連携

グループ
内部監査部門

内部監査

報告

指示・監督

執行役員会

報告

指示・監督

各室/子会社

委員会組織

諮問・答申

指名・報酬
委員会

付議・報告

サステナビリティ
委員会

リスク管理・コンプ
ライアンス委員会

賞罰委員会

リスク管理体制の整備の状況

a．リスク管理体制

- ・コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、担当部門にて規則の制定、研修の実施、マニュアルの作成及び配布を行うものとしております。
- ・グループ内部監査室は、各部門におけるリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に、取締役会に報告することとしております。
- ・取締役及び使用人は、会社の信用を著しく低下させる事項及び会社の業績を著しく悪化させる事項が発生し又は発生する恐れがあるとき、取締役及び使用人による違法又は不正な行為を発見した時は定められた制度に基づき速やかに監査役に報告をするものとしております。

b．発生リスクへの対処

リスクが顕在化した場合には、速やかに対応責任者となる取締役若しくは執行役員を定め、損害を最小限に抑える体制を整えることとしております。

c．反社会的勢力への対策

(当社の反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方)

- ・当社は、企業の社会的責任及び企業防衛の観点から、反社会的勢力との関係を遮断することが不可欠であると考え、反社会的勢力に対して組織全体として毅然とした態度を貫き、取引関係その他一切の関係を持ちません。

(反社会的勢力排除に向けた整備の状況)

- ・グループ総務・法務室を対応統括部署として、事業活動における反社会的勢力に係る各種リスクの予防と軽減を図っております。そして万が一、当社グループが反社会的勢力からの接触を受けた場合には、所轄警察署や弁護士などと緊密に連携し、速やかに対処してまいります。

剰余金の配当等

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を遂行することを目的として、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議の方法

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

取締役の員数及び選任方法

当社の取締役は16名以内とする旨定款に定めております。

また当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨を定めております。

累積投票の排除

当社の取締役の選任については累積投票によらない旨定款に定めております。

取締役の解任方法

当社の取締役の解任決議については、会社法第341条に基づき、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行ないます。

取締役の任期

当社の取締役の任期は、選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする旨定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第１項の行為に関する取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

企業統治に関するその他の事項

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約における被保険者の範囲は、当社及び子会社の役員、管理職従業員、役員と共同被告になった従業員、及びそれらの配偶者や相続人であり、当該保険契約は、株主や第三者から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金、訴訟費用等の損害を補填するものです。

ただし、被保険者の背信行為、犯罪行為、詐欺的な行為又は法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為等に起因する損害賠償請求については、補填の対象外としております。

なお、保険料は当社が全額負担しております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は定時取締役会を月１回、臨時取締役会を４半期に１回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	在任時開催回数	出席回数
羅 怡文	16回	16回
矢野 輝治	16回	16回
郭 昂	16回	16回
阿久津 康弘	16回	16回
陸 耀	16回	15回
中田 吉昭	16回	16回
周 斌	16回	9回
福田 拓実	16回	16回
林 亜青	16回	16回

（注） 取締役 矢野輝治氏は、2026年３月27日開催の第50期定時株主総会で任期満了退任しております。

取締役会における具体的な活動として、事業状況や月次決算の状況の確認・分析等の業績進捗の定期報告に加え、各四半期並びに年度の予算・決算の承認や株主総会の招集等の定期的に決議が必要となる事項、人事異動に関する事項、事業運営や経営政策に関する重要事項等（中期経営計画、本社移転計画、システム投資、コンプライアンス・リスク管理等）について議論を行いました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長兼社長CEO	羅 怡文	1963年 4 月29日生	1992年 4 月 1995年10月 2006年 5 月 2009年 8 月 2017年12月 2019年10月 2019年10月 2021年 3 月 2021年 5 月 2022年 6 月 2023年 3 月 2024年 4 月 2024年 6 月 2024年 6 月 2026年 3 月	中文書店開店 中国語新聞『中文導報』を創刊 中文産業株式会社設立 代表取締役 上海新天地株式会社(現日本観光免税株式会社)設立 代表取締役 当社入社 代表取締役社長 楽弘益(上海)企業管理有限公司設立 代表取締役(現任) シャディ株式会社代表取締役会長兼社長 R&Lホールディングス株式会社設立 代表取締役(現任) 当社代表取締役会長 株式会社アスコット代表取締役会長 株式会社広済堂ホールディングス取締役会長 当社 代表取締役会長CEO 株式会社岩手ホテルアンドリゾート取締役(現任) 香港益楽有限公司代表取締役(現任) 株式会社広済堂ホールディングス代表取締役会長CEO(現任) 当社代表取締役会長兼社長CEO(現任)	注 4	1,618,018 (18,018)
取締役	谷口 真隆	1973年1月1日生	2001年 4 月 2013年 5 月 2018年 8 月 2023年11月 2023年11月 2026年 1 月 2026年 1 月 2026年 1 月 2026年 1 月 2026年 3 月	株式会社ジャパンニューアルファ入社 株式会社リラフル代表取締役社長 当社入社 ラオックス・リアルエステート株式会社取締役(現任) ラオックス・ロジスティクス株式会社取締役 当社グループ管理統括室長(現任) ラオックス・ロジスティクス株式会社代表取締役(現任) シャディ株式会社取締役(現任) ラオックス・トレーディング株式会社取締役(現任) 株式会社バーニーズジャパン取締役(現任)	注 4	1,492 (992)
取締役	郭 昂	1978年 5 月14日生	2007年 4 月 2009年 6 月 2010年 6 月 2019年 2 月 2019年11月 2021年 4 月 2023年 1 月 2023年 2 月 2023年 3 月 2023年 3 月 2023年 5 月 2024年 1 月	NISグループ株式会社入社 岩井証券株式会社(現岩井コスモホールディングス株式会社)入社 株式会社I Sホールディングス入社 当社入社 中国弁護士資格取得 当社経営戦略部長 当社グループ経営企画室副室長 ラオックス・リアルエステート株式会社代表取締役(現任) 当社経営戦略室長(現任) 当社取締役(現任) 株式会社バーニーズジャパン取締役 日本華揚聯衆デジタルソリューション株式会社取締役(現任)	注 4	3,600

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	阿久津 康弘	1967年2月3日生	1990年4月 2002年4月 2003年4月 2004年9月 2007年6月 2009年11月 2020年3月	株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行） 入行 株式会社みずほコーポレート銀行業務企画部シニアコーポレートオフィサー 株式会社みずほ銀行 人事部人事グループ参事役 K F i株式会社 エグゼクティブ・コンサルタント K F i株式会社 代表取締役 東京国際コンサルティング株式会社設立 代表取締役（現任） 当社社外取締役（現任）	注4	-
取締役	陸 耀	1965年7月1日生	2007年1月 2009年10月 2011年7月 2013年9月 2021年3月 2024年3月	フィリップス（中国）投資有限公司 家電部総経理 Lilanz（上海）有限公司総経理 Ariston（中国）有限公司総経理 サムスン（中国）投資有限公司副総裁 蘇寧易購集团股份有限公司副総裁（現任） 当社社外取締役（現任）	注4	-
取締役	中田 吉昭	1982年11月30日生	2011年11月 2011年12月 2020年10月 2022年8月	弁護士登録（第一東京弁護士会） 竹川・岡・吉野法律事務所（現岡綜合法律事務所）入所 OMM法律事務所入所（現任） 当社社外取締役（現任）	注4	-
取締役	周 斌	1981年9月2日生	2006年3月 2008年3月 2015年4月 2015年10月 2017年3月 2018年2月 2023年4月 2024年3月	PricewaterhouseCoopers Consulting 上海支社入社 中信証券入社 中信証券戦略顧客部副総裁 蘇寧投資集団投資管理部投資銀行部執行役員 当社取締役 蘇寧投資集団消費小売事業部総裁 蘇寧易購集团股份有限公司CFO（現任） 当社社外取締役（現任）	注4	-
取締役	福田 拓実	1981年5月30日生	2005年4月 2007年1月 2008年9月 2012年8月 2014年7月 2021年11月 2024年3月	株式会社UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 株式会社リサ・パートナーズ マイルストーンターンアラウンドマネジメント株式会社 株式会社企業再生支援機構（現株式会社地域経済活性化支援機構） トパーズ・キャピタル株式会社ディレクター SDFキャピタル株式会社代表取締役（現任） 当社社外取締役（現任）	注4	-
取締役	林 亜青	1988年6月18日生	2011年6月 2020年12月 2024年3月	江蘇世紀同仁弁護士事務所入所 江蘇世紀同仁弁護士事務所パートナー（現任） 当社社外取締役（現任）	注4	-
監査役 （常勤）	北澤 陽一	1961年1月24日生	1984年4月 1992年9月 2007年9月 2013年4月 2015年1月 2022年4月 2023年3月 2025年3月	株式会社丸井入社 株式会社ジオス入社 中文産業株式会社入社 当社入社 内部監査室長 当社法務部長 当社グループ総務・法務室副部長 当社常勤監査役（現任） シャディ株式会社監査役（現任）	注6	1,673 (1,673)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	上村 明	1973年 7 月11日生	2000年 2002年 7 月 2004年 8 月 2008年 9 月 2009年 8 月 2010年 1 月 2013年 3 月 2014年 3 月 2014年 8 月 2016年 5 月 2021年 6 月	司法試験合格 アンダーソン・毛利法律事務所 西川シドリ・オースティン法律事務所 Sidley Austin LLP (ロサンゼルス) 曾我・瓜生・糸賀法律事務所 同法律事務所パートナー弁護士 上村総合法律事務所設立代表弁護士 当社社外監査役(現任) KPTランザクション・アドバイザリー・サービス 株式会社(現KPTAS株式会社)設立代表取締役 (現任) 上村・大平・水野法律事務所設立代表弁護士(現 任) 株式会社廣済堂(現株式会社広済堂ホールディン グス)社外取締役(現任)	注 5	-
監査役	華 志松	1981年 5 月 2 日生	2004年 2012年 4 月 2013年 4 月 2013年 5 月 2013年12月 2014年 2 月 2014年 3 月 2017年12月 2019年 5 月 2021年 2 月 2026年 3 月	蘇寧雲商集团股份有限公司(現蘇寧易購集团股份 有限公司)入社 蘇寧雲商集团股份有限公司(現蘇寧易購集团股份 有限公司)財務総部財務管理中心会計中心副総監 同社財務管理本部財務企画総監兼総監 楽購思(上海)商貿有限公司監査役 蘇寧雲商集团股份有限公司(現蘇寧易購集团股份 有限公司)監査役 蘇寧雲商集团股份有限公司(現蘇寧易購集团股份 有限公司)財務管理本部財務企画中心総監 当社監査役 楽弘益(上海)企業管理有限公司監査役 蘇寧易購集团股份有限公司財務管理本部執行総裁 秘書 蘇寧易購集团股份有限公司財務管理本部執行副総 裁(現任) 当社社外監査役(現任)	注 6	-
監査役	加藤 正憲	1971年 2 月15日生	1995年10月 2003年 2 月 2012年10月 2019年 6 月 2020年 6 月 2022年10月 2025年 3 月	太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法 人)入所 株式会社KPMG FAS入社 加藤公認会計士事務所設立・同事務所代表(現 任) 株式会社廣済堂(現株式会社広済堂ホールディン グス)社外監査役(現任) 株式会社ナカヨ社外取締役監査等委員 株式会社三ツ星社外取締役監査等委員(現任) 当社社外監査役(現任)	注 5	-
計						1,624,783 (20,683)

(注) 1 取締役阿久津康弘、陸耀、中田吉昭、周斌、福田拓実及び林亜青の各氏は、社外取締役であります。

2 監査役上村明、華志松及び加藤正憲の各氏は、社外監査役であります。

3 当社は、社会・経済情勢の変化に機動的に対応し、より迅速な意思決定と業務執行を図ることを目的とし
て、執行役員会を設置しております。

4 取締役の任期は、2026年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最
終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしております。

5 監査役の任期は、2025年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最
終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしております。

6 監査役の任期は、2026年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最
終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしております。

7 所有する当社株式の数の欄の()内の株式数については、持株会として所有する株式を内数にて示して
おります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は6名、社外監査役は3名であります。

当社の社外取締役及び社外監査役は、取締役会及び監査役会において、高い見識に基づく意見表明や提言を積極的に行うことで、取締役会における経営の監督及び監査役による監査をより一層強化する機能及び役割を果たしております。

取締役阿久津康弘氏は、危機管理、企業リスク管理、コンプライアンス推進のスペシャリストとして、大手事業法人などの内外企業に対する経営戦略策定プロジェクト、コンプライアンス、内部統制強化等についてのアドバイザリー・プロジェクトを多数主導した経験を有し、また企業経営者としての幅広い見識を有しており、独立した立場から取締役等の職務の執行を監督していただくことにより、当社取締役会の機能強化ができるものと判断しております。同氏と当社との間には特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反のおそれはないことから、独立役員として東京証券取引所に届出を行っております。

取締役陸耀氏は、グローバル的な企業等での総経理として培った小売業に関する幅広い知見を有しており、当社が展開するリテール事業・貿易事業への各種アドバイスを期待するとともに、取締役等の職務の執行を監督していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待できるものと判断しております。

取締役中田吉昭氏は、国内弁護士として豊富な知識と経験を有しており、独立した立場からの法的アドバイスと、独立した立場から取締役等の職務の執行を監督していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待できるものと判断しております。

取締役周斌氏は、中国の証券会社等での豊富な経験と財務及び会計に関する高い識見・専門性を活かし、取締役等の職務の執行を監督していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待できるものと判断しております。

取締役福田拓実氏は、主に投資分野、企業経営での豊富な経験と幅広い知識に基づく、資本の有効活用とリスク管理に配慮した指南役を果たせることから、当社の企業価値向上に寄与できると判断しております。

取締役林亜青氏は、中国弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、法務ならびにコンプライアンスの視点を取締役会において発揮することにより、当社の事業展開への監督機能の一層の強化が期待できるものと判断しております。同氏と当社との間には特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反のおそれはないことから、独立役員として東京証券取引所に届出を行っております。

監査役上村明氏は、大手弁護士事務所などで10年以上多岐にわたる案件を担当し、上村・大平・水野総合法律事務所を設立しその運営に携わっており、法律分野に関する知識と経験を監査業務に生かして頂いております。同氏と当社との間には特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反のおそれはないことから、独立役員として東京証券取引所へ届出を行っております。

監査役華志松氏は、蘇寧易購集団股份において財務経理部門長及び蘇寧グループの監査役として10年以上の経験を有しており、社外監査役として経営の重要な意思決定及び業務執行に対する監督を行う適切な人材と判断しております。

監査役加藤正憲氏は、公認会計士としての豊富な経験や幅広い知見を有しており、社外監査役として経営の重要な意思決定及び業務執行に対する監督を行う適切な人材と判断しております。同氏と当社との間には特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反のおそれはないことから、独立役員として東京証券取引所に届出る予定です。

当社においては、社外取締役及び社外監査役を選定するための独立性に関する基準又は方針を明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の独立性に関する判断基準を参考に、各人の経歴や当社との関係を踏まえて中立性または独立性を重視し個別に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会を通じて内部統制の状況を把握し、中立・専門的観点から適宜意見を述べることで取締役の職務執行を適正に監督しております。

また、社外監査役は、監査役会を通じて、監査役監査、会計監査、内部監査の状況を把握し、内部統制システムの整備と運用状況を確認しております。また、グループ内部監査室、会計監査人及び内部統制部門と必要に応じてミーティングを実施することで、情報共有と連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a . 組織、人員

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は常勤監査役 1 名、社外監査役 3 名を含む合計 4 名で構成されています。

各監査役の経歴等は次のとおりです。

役職名	氏名	経歴等
常勤監査役	北澤 陽一	当社において、法務・内部監査部門における長年の実務経験を積んでいます。
社外監査役	上村 明	大手弁護士事務所ならびに自ら設立した法律事務所の代表弁護士としての豊富な経験と知見を有しております。
社外監査役	華 志松	中国の上場企業グループにおいて、財務経理部門の責任者及び監査役等を歴任し、財務及び会計に関する豊富な知見を有しております。
社外監査役	加藤 正憲	公認会計士として、大手監査法人ならびに自ら設立した会計士事務所の代表として、財務及び会計に関する豊富な経験と知見を有しております。

(注) 当社監査役会は専属の補助使用人は設置していませんが、グループ内部監査室のスタッフが兼務の補助使用人として、監査役会の事務局機能等を担っています。

b . 監査役会の活動状況

監査役会は、毎月一回以上開催しており、当事業年度における監査役会開催および各監査役の出席状況は次のとおりです。

氏名	在任時開催回数	出席回数
北澤 陽一	12回	12回
芝 正二	2回	2回
上村 明	12回	12回
華 志松	12回	12回
加藤 正憲	10回	10回

(注) 社外監査役 芝正二氏は2025年 3 月28日開催の第49期定時株主総会で任期満了により退任しております。

本年度の監査役会における主な具体的な検討内容は、以下のとおりとなっています。

- ・監査方針、重点監査項目、監査計画、課業分担の決定
- ・常勤監査役、特定監査役、監査役会議長の選定
- ・社内規程に沿った退任監査役に対する退職慰労金の協議決定
- ・会計監査人からのKAMを含む監査計画、期中レビュー、四半期監査手続所見、期末報告の確認と意見交換
- ・会計監査人の報酬同意、会計監査人の適任性評価、会計監査人の再任の決議
- ・グループ内部監査室の監査計画、監査報告の確認と意見交換
- ・グループの内部通報案件、係争案件の報告聴取
- ・代表取締役への監査報告、改善提案事項の承認
- ・監査役会監査報告書の承認、株主総会付議議案の確認
- ・監査役会監査報告書の承認、株主総会付議議案の確認

c . 監査役の活動状況

監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、当社および子会社の業務や財産の状況の調査等を実施するとともに、会計監査人、グループ内部監査室から適宜報告を受けて意見交換を行うほか、四半期ごとにグループ監査役連絡会を開催し、子会社の監査役との情報交換を行っております。また、代表取締役との会合を年に二回開催し、経営方針等の確認をする一方で、監査役が把握している問題点等を報告し、意見の交換や改善提案などを行っております。

常勤監査役は、取締役会のほか執行役員会、リスク管理・コンプライアンス委員会、サステナビリティ委員会などの重要会議への出席、経営幹部からのヒヤリング、事業所への往査、稟議書や契約書等の重要書類の閲覧等を行い、執行部門の職務執行状況を確認するとともに、必要に応じて助言や提言を行っております。また、会計監査人ならびにグループ内部監査室と連携し、内部統制システムの構築および運用状況を監視・検証し、社外監査役との情報の共有を図っております。

内部監査の状況

a. 組織、および手続

内部監査については、代表取締役の直下に業務執行から独立した組織として、グループ内部監査室（6名在籍）を設置し、当社および海外を含む関係会社を対象として、その業務執行の状況を、実地での往査と被監査部門での自己監査結果の点検による書面監査を適宜組み合わせながら、コンプライアンス、経営効率の向上、会社財産の保全等の観点から検討・評価する内部監査を実施しております。また、内部監査の実施にあたっては、経営目標の効果的な達成に役立つよう、業務執行部門やテーマ毎の内部管理体制の適切性・有効性を評価し、これに基づいて客観的意見を述べ、助言・勧告を行っております。加えて、直接子会社の内部監査実施状況のモニタリング等を通じてグループ全体の内部管理体制の適切性・有効性を確認し、必要に応じて指導・助言することにより、グループ全体の内部監査体制の強化に努めております。

b. 内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携

グループ内部監査室では、会計監査人やグループ会社の各監査役とは必要に応じて情報交換を行い、監査役、会計監査人、グループ内部監査室の監査報告、リスク情報及び監査スケジュールの共有を行う等、三様監査の連携強化を図っております。また、グループ内部監査室は内部監査のほか、当社グループの財務報告に係る内部統制の有効性の評価活動も担当していることから、監査法人と定期的な会合を行うなど相互の連携に努めております。加えて、常勤監査役には、監査の月次報告やタイムリーな情報共有を行い、監査役会に監査結果を年1回報告しております。

c. 内部監査の実効性を確保するための取組

グループ内部監査室は、「内部監査規程」「財務報告内部統制規程」に基づき、当社及び当社グループ会社を対象として、実効性のある監査を目指して、重点監査テーマ、年間監査スケジュールを含む各事業年度の監査計画を策定しております。監査実施後、定期的に監査改善状況報告書の提出を受け、内部監査の結果に基づく要改善事項について、対象部門等がいかなる是正措置を講じたかに関して、グループ内部監査室が確認するフォローアップ・プロセスを構築しています。また、監査結果を踏まえ、必要に応じて、再監査や業務研修を実施しています。内部監査の結果等については、当社の代表取締役及び、取締役会、監査役会、執行役員会など主要なガバナンス機関へ適宜報告するとともに、直接課題提起、改善提案を行うことで、内部統制の適正化に向けた実効性ある内部監査活動の推進に取り組んでおります。

会計監査の状況

a. 会計監査人の名称

監査法人アヴァンティア

b. 継続監査期間

6年間

c. 監査業務を遂行した公認会計士

金井政直、藤沢秀比古

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士12名、その他17名

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定にあたっては、監査法人が「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を適切に整備していることや、監査計画、監査体制、監査報酬等を勘案し選定する方針であります。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しており、同法人による会計監査は適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬（百万円）	非監査業務に 基づく報酬（百万円）	監査証明業務に 基づく報酬（百万円）	非監査業務に 基づく報酬（百万円）
提出会社	61	-	79	-
連結子会社	17	-	-	-
計	79	-	79	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他重要な報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人に対する報酬は、監査契約締結前に監査日数・業務の内容等を勘案し、監査役会の同意のもと適切に決定する方針としております。

e. 監査役による監査報酬の同意理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・人員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積りの相当性などを確認した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めております。

a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を指名・報酬委員会（委員長阿久津康弘氏）による答申に基づき当社取締役会決議にて定めており、その概要は以下のとおりです。また、当事業年度の取締役の個人別の報酬等の内容は、指名・報酬委員会が原案について検討を行っており、当社取締役会も下記方針に基づき決定されているものと判断しております。

当社の取締役の報酬は、株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲内において、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。業務執行取締役においては会社の持続的成長と企業価値向上への貢献の度合、非業務執行取締役（社外取締役を含む）においては取締役会における提案・助言・監督等の貢献の度合を踏まえて決定しております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等により構成し、監督機能を担う非業務執行取締役（社外取締役を含む）については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

取締役の基本報酬は、月別の固定報酬とし、役位、職責、在籍年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。また、業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益、連結売上高および連結純利益の各目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年一定の時期に支給いたします。なお、基本報酬と業績連動報酬等の割合は、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、概ね1：1の比率を目安としております。なお、当社は中長期的な企業価値の向上と株主との価値共有を報酬に反映させるため、株式報酬の導入を検討しております。

個人別の報酬額については、取締役会からの諮問に基づき、指名・報酬委員会における審議・答申を経て、取締役会において決定しております。

b. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、1991年6月27日開催の第15回定時株主総会決議により、年額250,000千円と定められております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は11名です。

監査役の報酬限度額は、1988年6月29日開催の第12回定時株主総会決議により、年額30,000千円と定められております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。

なお、監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有するのは監査役会であり、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内において、固定報酬を決定しております。

c. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任はございません。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	74	72	-	2	3
監査役 (社外監査役を除く)	9	8	-	0	2
社外役員	21	20	-	0	9

(注) 1. 業績連動報酬として取締役に對して支払っているものはございません。

2. 上記支給額のほか、2025年3月28日開催の第49期定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を社外退任監査役1名に対して3,600千円支給しております。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員がいないため、記載を省略しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、取引先との関係の強化・維持を目的として保有する株式を、純投資目的以外の目的である投資株式として、それ以外の専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を、純投資目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

投資株式の取得にあたっては、中長期的な観点から、取引先との関係の強化や事業の円滑な推進を図るため、当社の企業価値向上に資すると認められる株式について保有し、保有後はこれらを総合的に判断しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	321
非上場株式以外の株式	1	127

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	155	新たな業務提携に伴う株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)エスクリ	780,000	-	当社のギフトソリューション事業において、連携によるサービス強化や顧客基盤拡大、営業協力等によりグループ全体のシナジー創出を目的として保有しております。	無
	155	-		

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに参加し、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 10,810	3 8,962
受取手形及び売掛金	1, 5 12,201	1, 5 11,853
棚卸資産	2 6,458	2 7,037
前渡金	2,045	2,247
その他	7 1,956	7 1,587
貸倒引当金	266	212
流動資産合計	33,206	31,475
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,434	13,405
減価償却累計額	10,672	10,652
建物及び構築物（純額）	3 2,761	3 2,752
機械装置及び運搬具	8,036	8,153
減価償却累計額	7,327	7,494
機械装置及び運搬具（純額）	709	659
工具、器具及び備品	3,252	2,967
減価償却累計額	2,954	2,712
工具、器具及び備品（純額）	3 298	3 254
土地	3 1,515	3 1,801
リース資産	695	710
減価償却累計額	481	528
リース資産（純額）	213	182
建設仮勘定	13	1
有形固定資産合計	5,511	5,651
無形固定資産		
ソフトウェア	619	379
その他	261	469
無形固定資産合計	880	848
投資その他の資産		
関係会社出資金	8 133	8 109
長期貸付金	2,500	2,500
繰延税金資産	22	17
敷金及び保証金	3,935	3,675
その他	8 1,201	8 1,555
貸倒引当金	3,341	3,436
投資その他の資産合計	4,451	4,421
固定資産合計	10,843	10,921
繰延資産		
開発費	12	17
繰延資産合計	12	17
資産合計	44,061	42,414

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,428	7,081
電子記録債務	1,525	1,506
短期借入金	3,627,700	3,625,550
未払金	1,763	1,566
未払法人税等	77	92
契約負債	1,766	1,701
賞与引当金	167	195
製品補償損失引当金	13	-
厚生年金基金脱退損失引当金	18	15
転貸損失引当金	80	-
契約損失引当金	49	-
その他	1,395	1,110
流動負債合計	16,985	15,820
固定負債		
長期借入金	315	439
繰延税金負債	523	509
役員退職慰労引当金	68	69
契約損失引当金	227	-
退職給付に係る負債	843	794
資産除去債務	872	646
その他	1,234	1,448
固定負債合計	4,084	3,907
負債合計	21,070	19,728
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	17,652	14,628
利益剰余金	7,078	9,821
自己株式	2,419	2,419
株主資本合計	22,411	22,129
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	22
為替換算調整勘定	564	569
退職給付に係る調整累計額	4	-
その他の包括利益累計額合計	569	546
新株予約権	10	10
純資産合計	22,991	22,686
負債純資産合計	44,061	42,414

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 61,517	1 57,535
売上原価	2 41,115	2 37,798
売上総利益	20,402	19,737
販売費及び一般管理費	3 20,259	3 19,668
営業利益	142	69
営業外収益		
受取利息	20	24
為替差益	155	-
還付消費税等	-	10
受取保険金	-	8
その他	49	24
営業外収益合計	225	68
営業外費用		
支払利息	14	9
持分法による投資損失	45	13
地代家賃	35	14
支払手数料	15	-
雑損失	-	20
その他	31	43
営業外費用合計	141	102
経常利益	226	35
特別利益		
固定資産売却益	4 1	4 2
投資有価証券売却益	113	-
関係会社清算益	168	-
契約損失引当金戻入額	581	246
資産除去債務戻入益	-	184
その他	-	18
特別利益合計	864	452
特別損失		
固定資産売却損	5 1	5 1
固定資産除却損	6 17	6 198
減損損失	7 29	7 84
店舗閉鎖損失	9	71
貸倒引当金繰入額	-	56
関係会社出資金評価損	61	12
棚卸資産評価損	2 95	2 -
事業再編損	175	100
その他	27	35
特別損失合計	417	560
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	674	72
法人税、住民税及び事業税	75	45
法人税等調整額	71	18
法人税等合計	3	26
当期純利益又は当期純損失()	670	99
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	670	99

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益又は当期純損失()	670	99
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	22
為替換算調整勘定	86	4
退職給付に係る調整額	0	4
その他の包括利益合計	85	23
包括利益	585	122
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	585	122

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100	17,652	6,407	2,419	21,740
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			670		670
欠損填補					
剰余金（その他資本剰余金）の配当					
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	670	0	670
当期末残高	100	17,652	7,078	2,419	22,411

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	-	651	4	655	10	22,406
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益						670
欠損填補						
剰余金（その他資本剰余金）の配当						
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		86	0	85	-	85
当期変動額合計	-	86	0	85	-	585
当期末残高	-	564	4	569	10	22,991

当連結会計年度（自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100	17,652	7,078	2,419	22,411
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			99		99
欠損填補		2,841	2,841		
剰余金（その他資本剰余金）の配当		182			182
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	3,024	2,742	0	282
当期末残高	100	14,628	9,821	2,419	22,129

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	-	564	4	569	10	22,991
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）						99
欠損填補						
剰余金（その他資本剰余金）の配当						182
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22	4	4	23		23
当期変動額合計	22	4	4	23	-	305
当期末残高	22	569	-	546	10	22,686

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	674	72
減価償却費	858	856
減損損失	29	84
貸倒引当金の増減額(は減少)	221	33
賞与引当金の増減額(は減少)	14	28
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	132	79
転貸損失引当金の増減額(は減少)	88	80
契約損失引当金の増減額(は減少)	765	276
受取利息及び受取配当金	20	25
支払利息	14	9
為替差損益(は益)	81	25
持分法による投資損益(は益)	45	26
有形固定資産除売却損益(は益)	16	197
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	113	-
関係会社出資金評価損	61	8
棚卸資産評価損	95	-
事業再編損	175	-
関係会社清算損益(は益)	131	-
売上債権の増減額(は増加)	1,702	379
棚卸資産の増減額(は増加)	205	561
仕入債務の増減額(は減少)	1,522	395
前渡金の増減額(は増加)	74	11
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	371	383
契約負債の増減額(は減少)	669	67
未払消費税等の増減額(は減少)	76	64
その他	247	163
小計	173	203
利息及び配当金の受取額	19	23
利息の支払額	14	13
事業整理損の支払額	79	-
事業再編による支出	156	46
法人税等の支払額	14	88
営業活動によるキャッシュ・フロー	70	328
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,286	1,096
定期預金の払戻による収入	1,226	1,096
有形固定資産の取得による支出	344	521
有形固定資産の売却による収入	2	14
無形固定資産の取得による支出	91	162
投資有価証券の取得による支出	219	155
投資有価証券の売却による収入	113	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	58	259
短期貸付けによる支出	-	640
短期貸付金の回収による収入	-	466
敷金及び保証金の差入による支出	165	131
敷金及び保証金の回収による収入	90	297
資産除去債務の履行による支出	-	71
補助金の受取額	78	-
その他	3	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	652	1,161

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	150	150
長期借入れによる収入	196	300
長期借入金の返済による支出	29	227
リース債務の返済による支出	77	-
配当金の支払額	-	180
その他	0	61
財務活動によるキャッシュ・フロー	238	320
現金及び現金同等物に係る換算差額	49	34
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	435	1,844
現金及び現金同等物の期首残高	10,143	9,708
現金及び現金同等物の期末残高	10,578	11,552

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 28社

主要な連結子会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 連結の範囲変更

当連結会計年度より、Barddy株式会社を新たに設立し、株式会社銀座鈴屋の全株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。また、連結子会社であった上海燦港郵輪科技有限公司は清算終了により、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(3) 主要な非連結子会社の名称等

主要な会社名 上海樹迪文化創意有限公司

非連結子会社1社は、小規模であり、かつ合計での総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）等がいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社数 3社

主要な会社名 楽購仕（山東）越境電子商務有限公司、上海緑地楽購思貿易有限公司

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称等

主要な非連結子会社 上海樹迪文化創意有限公司

主要な関連会社 日本華揚聯衆デジタルソリューション株式会社

持分法を適用していない非連結子会社1社及び関連会社3社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため、持分法の範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

関係会社株式及び関係会社出資金・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産の評価基準は、原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。

商品及び製品・・・主として移動平均法による原価法

ただし、免税店事業は先入先出法による原価法

販売用不動産・・・個別法による原価法

仕掛品・・・個別法による原価法

原材料及び貯蔵品・最終仕入原価法に基づく原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、主要な耐用年数は以下の通りであります。

建物（建物附属設備） 2～47年、その他 2～54年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5～10年）に基づく定額法によっております。

長期前払費用（投資その他の資産「その他」に含む。）

店舗を賃借するために支出する権利金等は、当該賃貸借期間又は経済的耐用年数（2～14年）により期限内均等償却の方法によっており、その他は法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

開発費・・・支出時に資産計上し、5年で定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

厚生年金基金脱退損失引当金

厚生年金基金脱退に伴う負担支出に備えるため、当連結会計年度末における合理的な見積額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程（内規）に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、持株会社体制のもと、ギフトソリューション事業、リテール事業、トレーディング事業、及びアセット・サービス事業を展開しております。セグメント別の収益の計上基準等は以下のとおりです。

（ギフトソリューション事業）

ギフトソリューション事業においては、ギフト関連商品を複合的な販売チャネルを通じて主に顧客である全国のサラダ館（フランチイズ店）等に卸売販売しており、履行義務はギフト関連商品の提供であります。出荷時から商品の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の期間である場合に、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、商品を出荷した時点で履行義務は充足していることから、収益を認識しております。

また、発行した商品券は使用された時点でその収益を認識しております。自社商品券の未使用部分については、使用見込分の回収率に応じて比例的に収益を認識しております。

（リテール事業）

リテール事業においては、アパレル商品の販売及び免税店や百貨店における商品を主に個人顧客に販売しており、履行義務は商品の提供であります。顧客である商品購入者に当該商品を引き渡した時点で、履行義務を充足したと判断し収益を認識しております。

また、リテール関連商品を法人に対しても卸売販売しております。卸売販売については、出荷時から商品の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の期間である場合に、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、商品を出荷した時点で収益を認識しております。

なお、当社グループが顧客に移転する財又はサービスを支配しておらず、代理人として関与したと判定される取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

また、発行した商品券やポイントは使用された時点でその収益を認識しております。自社商品券の未使用部分については、顧客が権利行使する可能性が極めて低くなった時に、収益を認識しております。

（トレーディング事業）

トレーディング事業においては、主に日本の良質な商品を中心に、リアル及びネットなどを問わず、様々なチャネルやネットワークを通じて、法人に対する卸売販売又は一般個人に対する販売を行っており、履行義務は商品の提供であります。輸出版売については、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。また、中国国内における商品販売については、商品を出荷した時点で収益を認識しております。

（アセット・サービス事業）

アセット・サービス事業においては、複合商業施設運営、不動産売買や賃貸物件管理に係る事業を展開しています。複合商業施設運営や賃貸物件管理に係る収益は履行義務が一定の期間にわたり充足されるため、契約期間にわたり収益を認識しております。不動産販売に係る収益は、顧客との不動産売買契約に基づき、物件を顧客へ引き渡すことを履行義務として識別しております。当該履行義務は、物件が引き渡される時点で充足されるものであり、当該引き渡し時点において収益を認識しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

当社及び一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(重要な会計上の見積り)

(1) 特定の債権に係る貸倒引当金

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当社グループが、当社の関係会社である蘇寧易購集团股份有限公司及びその系列会社(以下、「同社」という)に対する売上債権等は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
債権残高	1,286百万円	1,450百万円
貸倒引当金	- 百万円	- 百万円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

債権の貸倒れによる損失に備えるため、営業債権等を一般債権、貸倒懸念債権、破産更生債権等に区分し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

当社グループは、同社に対する債権を貸倒懸念債権に分類した上で、同社の業績、信用状況、及び滞留債権の返済実績等を鑑みて、回収可能性を勘案して貸倒引当金を見積もっておりますが、前連結会計年度に引き続き貸倒引当金を計上しておりません。なお、今後の同社の経営成績及び財政状態の変化により返済計画が遵守されない場合は、翌連結会計年度の連結計算書類において、貸倒引当金の計上が必要になり、損益に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 棚卸資産

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
棚卸資産	6,458百万円	7,037百万円

当連結会計年度における主要子会社別の内訳

	株式会社バー ニーズジャパン	シャディ株式会 社	ラオックス・グ ローバルリテー リング株式会社	その他	連結
金額	3,629百万円	1,630百万円	578百万円	1,198百万円	7,037百万円
構成割合	51.57%	23.17%	8.22%	17.03%	100%

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、商品の評価について、正味売却価額が取得原価を下回る場合には、取得原価を正味売却価額まで減額しております。加えて、滞留による収益性の低下の事実を反映するために、仕入年度から一定の期間を超える商品を滞留在庫として帳簿価額を切り下げております。

滞留在庫については、当社グループが定めた評価基準に基づき段階的に帳簿価額を切り下げています。当該評価基準は、市場環境、滞留期間、直近の販売実績、及び今後の販売可能性等を考慮して定めております。当該評価の見積りは、将来の経済条件や事業環境等の変化などによって影響を受ける可能性があり、不確実性を伴うことから、評価基準の前提が実態と異なる場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

（未適用の会計基準等）

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）

ほか、関連する会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1)概要

国際的な会計基準と同様に、借手の全てのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2)適用予定日

2028年12月期の期首から適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（表示方法の変更）

前連結会計年度において特別損失「その他」に含めていた「店舗閉鎖損失」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた、36百万円は、「店舗閉鎖損失」9百万円、「その他」27百万円として組替えております。

（連結貸借対照表関係）

1 顧客との契約から生じた債権の金額

受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）(3) 顧客との契約から生じた債権の残高」に記載しております。

2 棚卸資産の内訳

棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
商品及び製品	5,365百万円	5,978百万円
販売用不動産	712百万円	662百万円
原材料及び貯蔵品	380百万円	396百万円
仕掛品	- 百万円	0百万円

3 担保資産及び担保付債務

担保に提供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
現金及び預金	700百万円	700百万円
建物及び構築物	2,178百万円	1,979百万円
土地	1,214百万円	1,214百万円
計	4,093百万円	3,894百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
短期借入金	2,550百万円	2,550百万円
計	2,550百万円	2,550百万円

上記のほか、一部の定期預金は、営業取引保証のため担保に提供しております。

4 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
受取手形割引高	899百万円	799百万円

5 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
受取手形	54百万円	114百万円

6 当座借越契約

一部の連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座借越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
当座借越極度額の総額	2,550百万円	2,550百万円
借入実行残高	2,550百万円	2,550百万円
差引額	- 百万円	- 百万円

7 手形債権流動化

手形債権の一部を譲渡し債権の流動化を行っております。なお、受取手形の流動化に伴い、信用補完目的の留保金額を流動資産その他に含めて表示しております。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
受取手形の流動化による譲渡高	218百万円	136百万円
信用補完目的の留保金額	70百万円	39百万円

8 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
関係会社出資金	133百万円	109百万円
投資その他の資産その他(株式)	14百万円	6百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上原価	168百万円	329百万円
特別損失	95百万円	- 百万円

3 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
運搬費	3,154百万円	2,856百万円
貸倒引当金繰入額	41百万円	1百万円
給料及び手当	5,585百万円	5,362百万円
賞与引当金繰入額	163百万円	165百万円
退職給付費用	220百万円	188百万円
地代家賃	3,007百万円	2,925百万円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	1百万円	1百万円
計	1百万円	2百万円

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
建物及び構築物	1百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	- 百万円	1百万円
計	1百万円	1百万円

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
建物及び構築物	8百万円	131百万円
工具、器具及び備品	0百万円	44百万円
ソフトウェア	8百万円	1百万円
ソフトウェア仮勘定	- 百万円	20百万円
計	17百万円	198百万円

7 減損損失

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
関東地区	営業店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品、長期前払費用
	共用資産	
関西地区	営業店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品
	営業所	
国内その他	営業所	建物及び構築物、工具、器具及び備品

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗等を基本単位としてグルーピングをしております。また賃貸用資産、遊休資産においても主に閉鎖した店舗等の各物件単位を最小単位として個々の資産毎にグルーピングしております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスまたは、土地等の時価が帳簿価額より大幅に下落している場合、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した店舗等について、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（29百万円）として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳

営業店舗（建物及び構築物、工具、器具及び備品）	4百万円
営業所（建物及び構築物、工具、器具及び備品）	10百万円
共用資産（長期前払費用）	13百万円

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローに基づく金額がマイナスの場合は、回収可能額は零と算定しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
関東地区	共用資産	ソフトウェア
関西地区	営業店舗	建物及び構築物

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗等を基本単位としてグルーピングをしております。また賃貸用資産、遊休資産においても主に閉鎖した店舗等の各物件単位を最小単位として個々の資産毎にグルーピングしております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスまたは、土地等の時価が帳簿価額より大幅に下落している場合、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した店舗等について、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（84百万円）として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳

営業店舗（建物及び構築物）	5百万円
共用資産（ソフトウェア）	79百万円

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローに基づく金額がマイナスの場合は、回収可能額は零と算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	- 百万円	20百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
法人税等及び税効果調整前	- 百万円	20百万円
法人税等及び税効果額	- 百万円	2百万円
その他有価証券評価差額金	- 百万円	22百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	45百万円	18百万円
組替調整額	131百万円	- 百万円
法人税等及び税効果調整前	86百万円	18百万円
法人税等及び税効果額	- 百万円	13百万円
為替換算調整勘定	86百万円	4百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	- 百万円	- 百万円
組替調整額	0百万円	5百万円
法人税等及び税効果調整前	0百万円	5百万円
法人税等及び税効果額	0百万円	0百万円
退職給付に係る調整額	0百万円	4百万円
その他の包括利益合計	85百万円	22百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	93,335	-	-	93,335
合計	93,335	-	-	93,335

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,918	0	-	1,918
合計	1,918	0	-	1,918

(変動事由の概要) 単元未満株式の買取による増加 0千株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
提出会社	第6回新株予約権	普通株式	5,281	-	-	5,281
合計			5,281	-	-	5,281

(注) 新株予約権の目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年2月14日 取締役会	普通株式	182	資本剰余金	2.00	2024年12月31日	2025年3月14日

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	93,335	-	-	93,335
合計	93,335	-	-	93,335

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,918	0	-	1,918
合計	1,918	0	-	1,918

(変動事由の概要) 単元未満株式の買取による増加0千株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	第6回新株予約権	普通株式	5,281	-	-	5,281
合計			5,281	-	-	5,281

(注) 新株予約権の目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年2月14日 取締役会	普通株式	182	資本剰余金	2.00	2024年12月31日	2025年3月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年2月13日 取締役会	普通株式	274	資本剰余金	3.00	2025年12月31日	2026年3月13日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金勘定	10,810百万円	8,962百万円
預入期間が3か月を超える定期預金及び担保に供している定期預金	1,102百万円	1,098百万円
現金及び現金同等物	9,708百万円	7,863百万円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

3 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産債務の額	206百万円	11百万円
重要な資産除去債務の計上額	10百万円	53百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として、ギフトソリューション事業における器具備品であります。
- ・無形固定資産 主として、ギフトソリューション事業におけるソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
1年内	2,908百万円	2,426百万円
1年超	14,740百万円	12,358百万円
合計	17,649百万円	14,785百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金及び安全資産に限定し、また、資金調達については銀行等からの借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行会社の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を定期的に見直しております。

貸付金、敷金及び保証金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に取り先企業の財務状況等を把握し、回収懸念の早期把握を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

また、営業債務、借入金、リース債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形及び売掛金	12,201		
貸倒引当金 2	133		
	12,068	12,068	-
(2) 長期貸付金	2,500		
貸倒引当金 2	2,500		
	-	-	-
(3) 敷金及び保証金	3,935		
貸倒引当金 2	45		
	3,889	3,833	56
資産合計	15,957	15,901	56
(4) 長期借入金 3	399	396	3
負債合計	399	396	3

1 「現金及び預金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

2 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

3 長期借入金には流動負債の1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

4 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

区分	連結貸借対照表計上額
関係会社出資金	133百万円

当連結会計年度（2025年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形及び売掛金	11,853		
貸倒引当金 2	116		
	11,737	11,737	-
(2) 長期貸付金	2,500		
貸倒引当金 2	2,500		
	-	-	-
(3) 敷金及び保証金	3,675		
貸倒引当金 2	45		
	3,629	3,578	51
(4) 投資有価証券			
その他有価証券 4	127	127	-
資産合計	15,367	15,316	51
(5) 長期借入金 3	471	453	18
負債合計	471	453	18

- 1 「現金及び預金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- 2 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- 3 長期借入金には流動負債の1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。
- 4 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額。なお、投資有価証券は連結貸借対照表上、投資その他の資産に含まれております。

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	301百万円
関係会社出資金	109百万円

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,810	-	-	-
受取手形及び売掛金	12,068	-	-	-
合計	22,878	-	-	-

当連結会計年度（2025年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,962	-	-	-
受取手形及び売掛金	11,737	-	-	-
合計	20,699	-	-	-

(注) 2. 社債、長期借入金その他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,700	-	-	-	-	-
長期借入金	84	110	97	30	28	48
合計	2,784	110	97	30	28	48

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,550	-	-	-	-	-
長期借入金	31	31	30	28	23	325
合計	2,581	31	30	28	28	325

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	127	-	-	127
資産計	127	-	-	127

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	-	12,068	-	12,068
長期貸付金	-	-	-	-
敷金及び保証金	-	3,833	-	3,833
資産計	-	15,901	-	15,901
長期借入金	-	396	-	396
負債計	-	396	-	396

当連結会計年度（2025年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	-	11,737	-	11,737
長期貸付金	-	-	-	-
敷金及び保証金	-	3,578	-	3,578
資産計	-	15,316	-	15,316
長期借入金	-	453	-	453
負債計	-	453	-	453

（注） 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式については、取引所の価格によっており、市場の活発等に基づきレベル1に分類しております。

受取手形及び売掛金、長期貸付金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、貸倒懸念債権については、回収見込額等に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもってレベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、その将来キャッシュ・フローと、回収期日までの期間を加味した割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

該当事項はありません。なお、非上場有価証券(連結貸借対照表計上額296百万円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	127	155	27
合計		127	155	27

非上場有価証券(連結貸借対照表計上額301百万円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	113	113	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	113	113	-

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について61百万円(関係会社株式61百万円)の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について21百万円(関係会社出資金12百万円)の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額については減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。また、当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

当期においては確定給付制度が存在しないため、当期分の記載はありません。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付債務の期首残高	428	-
勤務費用	0	-
利息費用	3	-
数理計算上の差異の発生額	-	-
原則法から簡便法への変更に伴う振替額	352	-
退職給付の支払額	79	-
退職給付債務の期末残高	-	-

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	548	843
新規連結による増加額	-	18
退職給付費用	61	45
退職給付の支払額	120	112
原則法から簡便法への変更に伴う振替額	354	-
退職給付に係る負債の期末残高	843	794

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	843	794
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	843	794
退職給付に係る負債	843	794
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	843	794

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
勤務費用	0	-
利息費用	3	-
数理計算上の差異の費用処理額	0	-
原則法から簡便法への変更に伴う費用処理額	1	-
簡便法で計算した退職給付費用	61	45
その他	61	13
確定給付制度に係る退職給付費用	128	58

(注) 「その他」は、臨時に支払った割増退職金等であります。

(5) 退職給付に係る調整額(法人税等及び税効果控除前)

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
数理計算上の差異	0	-
合計	0	-

(6) 退職給付に係る調整累計額(法人税等及び税効果控除前)

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
未認識数理計算上の差異	-	-
合計	-	-

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
割引率	- %	- %

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度132百万円、当連結会計年度142百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプション及び自社株式オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプション及び自社株式オプションの内容

	第6回新株予約権 (自社株式オプション)
会社名	提出会社
決議年月日	2019年6月19日
付与対象者の区分及び人数	グローバルワーカー派遣株式会社 1社
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 5,281,000株
付与日	2019年7月5日
権利確定条件	定めておりません。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	2019年7月8日～2027年7月7日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプション及び自社株式オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第6回新株予約権 (自社株式オプション)
決議年月日	2019年6月19日
権利確定前	
期首(株)	-
付与(株)	-
失効(株)	-
権利確定(株)	-
未確定残(株)	-
権利確定後	
期首(株)	5,281,000
権利確定(株)	-
権利行使(株)	-
失効(株)	-
未行使残(株)	5,281,000

単価情報

	第6回新株予約権 (自社株式オプション)
決議年月日	2019年6月19日
権利行使価格(円)	313
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	305

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金 (注)	13,136百万円	13,640百万円
減損損失	929百万円	636百万円
退職給付に係る負債	287百万円	271百万円
貸倒引当金	1,277百万円	1,322百万円
転貸損失引当金	27百万円	- 百万円
契約損失引当金	92百万円	- 百万円
棚卸資産評価損	156百万円	92百万円
資産除去債務	355百万円	291百万円
子会社整理損失	415百万円	425百万円
未確定債務	66百万円	20百万円
組織再編に伴う資産評価差額	66百万円	66百万円
その他	285百万円	355百万円
繰延税金資産小計	17,096百万円	17,121百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	13,114百万円	13,623百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,940百万円	3,461百万円
評価性引当額小計	17,055百万円	17,085百万円
繰延税金資産合計	41百万円	36百万円
繰延税金負債との相殺額	18百万円	18百万円
繰延税金資産	22百万円	17百万円
(繰延税金負債)		
資産除去債務に対応する除去費用	26百万円	41百万円
組織再編に伴う資産評価差額	501百万円	475百万円
負ののれん	14百万円	11百万円
その他	0百万円	0百万円
繰延税金負債合計	541百万円	528百万円
繰延税金資産との相殺額	18百万円	18百万円
繰延税金負債	523百万円	509百万円
繰延税金資産 (負債) の純額	500百万円	492百万円

前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産 (負債) の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	22百万円	17百万円
固定負債 - 繰延税金負債	523百万円	509百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2024年12月31日)

(単位 : 百万円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	191	143	674	85	1,056	10,984	13,136
評価性引当額	191	143	652	85	1,056	10,984	13,114
繰延税金資産	-	-	21	-	-	-	21

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金13,136百万円 (法定実効税率を乗じた額) に対して、繰延税金資産21百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度 (2025年12月31日)

(単位 : 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	151	602	63	970	3,526	8,352	13,666
評価性引当額	151	602	37	970	3,526	8,352	13,640
繰延税金資産	-	-	26	-	-	-	26

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金13,666百万円（法定実効税率を乗じた額）に対して、繰延税金資産26百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	33.6%	- %
(調整)		
住民税均等割	5.9	-
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.4	-
過年度法人税等	36.5	-
評価性引当額の増減	12.6	-
連結子会社との適用税率差異	7.0	-
持分法投資損益	2.2	-
関係会社清算益	5.4	-
負ののれん発生益	-	-
その他	0.1	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.5	-

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失のため記載しておりません。

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（2025年法律第13号）」が2025年3月31日に成立し、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は33.6%から、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については34.4%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

（企業結合等関係）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の概要

当社グループは、国内店舗事業およびその他の事業における店舗並びに事務所の一部について賃貸借契約に基づき原状回復義務を負っており、当該契約における賃借期間終了時の原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。

なお、資産除去債務の一部に関しては、負債計上に代えて不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上しております。

当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間および建物の耐用年数に応じて0年～38年と見積り、割引率は0%～2.606%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
期首残高	857百万円	872百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	10百万円	60百万円
時の経過による調整額	4百万円	1百万円
資産除去債務の履行による減少額	- 百万円	71百万円
履行差額による減少額	- 百万円	217百万円
期末残高	872百万円	646百万円

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位: 百万円)

	ギフト ソリューション 事業	リテール 事業	トレーディング 事業	アセット・ サービス事業	合計
日本	37,080	22,288	26	276	59,672
中国	-	-	548	-	548
その他	29	-	87	-	116
顧客との契約から生じる収益	37,109	22,288	662	276	60,338
その他の収益	4	128	-	1,046	1,179
外部顧客への売上高	37,113	22,417	662	1,323	61,517

(注) その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく収益が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位: 百万円)

	ギフト ソリューション 事業	リテール 事業	トレーディング 事業	アセット・ サービス事業	合計
日本	34,505	20,709	13	589	55,818
中国	-	-	195	-	195
その他	30	-	32	-	63
顧客との契約から生じる収益	34,536	20,709	241	589	56,076
その他の収益	3	131	-	1,323	1,459
外部顧客への売上高	34,540	20,841	241	1,913	57,535

(注) その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく収益が含まれております。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4 会計方針に関する事項 （6）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報
前連結会計年度（自2024年 1 月 1 日 至2024年12月31日）
(1) 契約資産及び契約負債の残高等

（単位：百万円）

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	
受取手形	547
売掛金	12,968
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	
受取手形	419
売掛金	11,782
契約負債（期首残高）	2,392
契約負債（期末残高）	1,766

契約負債は主に、当社が発行した商品券のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。
当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は1,101百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格
当社グループでは、当初に予定される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度（自2025年 1 月 1 日 至2025年12月31日）
(1) 契約資産及び契約負債の残高等

（単位：百万円）

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	
受取手形	419
売掛金	11,782
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	
受取手形	428
売掛金	11,425
契約負債（期首残高）	1,766
契約負債（期末残高）	1,701

契約負債は主に、当社が発行した商品券のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。
当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は1,041百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格
当社グループでは、当初に予定される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)
【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能で、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「ギフトソリューション事業」「リテール事業」「トレーディング事業」「アセット・サービス事業」の4つのセグメントを報告セグメントとしています。

(2) 各報告セグメントに属するサービスの種類

ギフトソリューション事業	ギフト用品及び生活関連用品の販売事業
リテール事業	訪日観光客を対象にした免税店事業、紳士服・婦人服・雑貨用品などの販売
トレーディング事業	PB商品等の輸出入を通じた貿易事業、グローバルEC等を展開する事業
アセット・サービス事業	複合商業施設の運営と管理、不動産売買及び仲介、賃貸物件管理を展開する事業

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は、概ね市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				計	調整額 (注) 1	連結財務 諸表計上額 (注) 2
	ギフト ソリューション事業	リテール 事業	トレー ディング 事業	アセット・ サービス 事業			
売上高							
外部顧客への売上高	37,113	22,417	662	1,323	61,517	-	61,517
セグメント間の内部売上高又は振替高	286	72	17	385	762	762	-
計	37,400	22,489	680	1,709	62,279	762	61,517
セグメント利益又は損失 ()	1,178	210	13	218	1,183	1,040	142
セグメント資産	22,677	12,258	2,982	4,217	42,135	1,926	44,061
減価償却費	746	40	10	13	810	47	858
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	357	284	-	10	652	15	667

(注) 1 セグメント利益の調整額 1,040百万円には、セグメント間取引消去8百万円、各報告セグメントに分配していない全社費用 1,049百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない人件費及び一般管理費であります。セグメント資産の調整額1,926百万円には、セグメント間取引消去等の 9,210百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産11,137百万円が含まれています。全社資産の主なものは、当社での現金及び預金、投資有価証券、全社共有設備等であります。減価償却費の調整額47百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額15百万円は全て、全社資産に係るものであります。

2 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				計	調整額 (注) 1	連結財務 諸表計上額 (注) 2
	ギフト ソリューション事業	リテール 事業	トレー ディング 事業	アセット・ サービス 事業			
売上高							
外部顧客への売上高	34,540	20,841	241	1,913	57,535	-	57,535
セグメント間の内部売上高又は振替高	535	60	38	314	948	948	-
計	35,075	20,901	279	2,227	58,484	948	57,535
セグメント利益又は損失 ()	1,126	64	45	224	1,240	1,171	69
セグメント資産	24,845	12,860	3,043	1,505	42,253	160	42,414
減価償却費	707	68	4	14	795	60	856
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	413	451	0	32	897	7	905

(注) 1 セグメント利益の調整額 1,171百万円には、セグメント間取引消去10百万円、各報告セグメントに分配していない全社費用 1,160百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない人件費及び一般管理費であります。セグメント資産の調整額160百万円には、セグメント間取引消去等の 13,912百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産14,073百万円が含まれています。全社資産の主なものは、当社での現金及び預金、投資有価証券、全社共有設備等であります。減価償却費の調整額60百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額7百万円は全て、全社資産に係るものであります。

2 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	ギフト販売	インバウンド	アパレル 洋品雑貨	その他	合計
外部顧客への売上高	37,113	6,903	14,077	3,422	61,517

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	その他	合計
60,851	548	116	61,517

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	ギフト販売	インバウンド	アパレル 洋品雑貨	その他	合計
外部顧客への売上高	33,994	6,664	12,941	3,935	57,535

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	その他	合計
57,277	195	63	57,535

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	ギフト ソリューション事業	リテール 事業	トレー ディング 事業	アセット・ サービス 事業	計	調整額	合計
減損損失	24	4	-	-	29	-	29

当連結会計年度（自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	ギフト ソリューション事業	リテール 事業	トレー ディング 事業	アセット・ サービス 事業	計	調整額	合計
減損損失	79	5	-	-	84	-	84

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日）

	ギフト ソリューション事業	リテール 事業	トレー ディング 事業	アセット・ サービス 事業	計	調整額	合計
当期償却額	7	-	-	-	7	-	7
当期末残高	77	-	-	-	77	-	77

当連結会計年度（自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日）

	ギフト ソリューション事業	リテール 事業	トレー ディング 事業	アセット・ サービス 事業	計	調整額	合計
当期償却額	18	-	-	-	18	-	18
当期末残高	86	-	-	-	86	-	86

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	蘇寧易購集団 股份有限公司	中国 江蘇省	9,310 百万 人民元	家電及び ネット販売 業	被所有 直接 - % 間接30.4%	商品の販売	商品の販売	132	受取手形 売掛金	15 766
その他の 関係会社 の子会社	南京魅然科技 服務有限公司	中国 江蘇省	10百万 人民元	卸売業	-	商品の販売	商品の販売	0	売掛金	463

(注) 1 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引価格の算定は、双方協議の上、契約等に基づき決定しております。

当連結会計年度（自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	蘇寧易购集团 股份有限公司	中国 江蘇省	9,310 百万 人民幣	家電及び ネット販売 業	被所有 直接 - % 間接30.4%	商品の販売 及び資金の 貸付	資金の貸付 受取利息	688 7	受取手形 売掛金 貸付金	15 702 186
その他の 関係会社 の子会社	南京魅然科技 服務有限公司	中国 江蘇省	10百万 人民幣	卸売業	-	商品の販売	商品の販売	-	売掛金	478

(注) 1 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引価格の算定は、双方協議の上、契約等に基づき決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日)
1 株当たり純資産額	251円39銭	248円05銭
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 ()	7円34銭	1円09銭

(注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益につきましては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。当連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益につきましては、潜在株式は存在するものの、1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失 () (百万円)	670	99
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 損失 () (百万円)	670	99
普通株式の期中平均株式数 (千株)	91,416	91,416
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当 たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 の概要	第 6 回新株予約権における 潜在株式 5,281千株	-

3 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2024年12月31日)	当連結会計年度末 (2025年12月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	22,991	22,686
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	10	10
(うち新株予約権 (百万円))	(10)	(10)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	22,981	22,686
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数 (千株)	91,416	91,416

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,700	2,550	1.77	-
1年以内に返済予定の長期借入金	84	31	1.44	-
1年以内に返済予定のリース債務	64	44	0.91	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	315	439	1.70	2026年～2033年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	161	140	-	2026年～2031年
合計	3,325	3,206	-	-

(注) 1 借入金の「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の「平均利率」については、リース物件のうち、支払利息を利息法により計上している物件に係るリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	31	30	28	23
リース債務	29	38	29	24

【資産除去債務明細表】

「資産除去債務関係」注記において記載しておりますので、注記を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	24,821	57,535
税金等調整前中間純損失()又は税金等調整前当期純損失() (百万円)	1,426	72
親会社株主に帰属する中間純損失()又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	1,431	99
1株当たり中間純損失()又は1株当たり当期純損失() (円)	15.66	1.09

決算日後の状況

特記事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,006	1,297
棚卸資産	1 188	1 151
前払費用	2 271	2 103
関係会社短期貸付金	2,825	4,229
未収入金	2 760	2 749
その他	2 53	2 41
貸倒引当金	7	11
流動資産合計	7,097	6,561
固定資産		
有形固定資産		
建物	94	66
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	26	27
土地	301	301
リース資産	22	16
建設仮勘定	5	-
有形固定資産合計	450	412
無形固定資産	18	17
投資その他の資産		
投資有価証券	295	427
関係会社株式	5,306	5,297
関係会社出資金	14	1
長期貸付金	2,500	2,500
関係会社長期貸付金	3,201	1,387
破産更生債権等	2 1,528	2 1,387
長期未収入金	2 2,172	2 241
敷金及び保証金	2 1,402	2 1,265
その他	2 204	2 244
貸倒引当金	8,739	4,965
投資その他の資産合計	7,886	7,789
固定資産合計	8,354	8,219
資産合計	15,452	14,781

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	2 584	2 467
未払費用	2 101	2 90
未払法人税等	5	5
前受金	2 56	2 20
預り金	2 17	2 14
賞与引当金	21	11
製品補償損失引当金	13	-
厚生年金基金脱退損失引当金	8	8
転貸損失引当金	80	-
契約損失引当金	7	-
その他	2 14	2 11
流動負債合計	910	630
固定負債		
繰延税金負債	2	4
退職給付引当金	123	132
役員退職慰労引当金	60	59
関係会社整理損失引当金	875	899
資産除去債務	307	110
その他	2 966	2 728
固定負債合計	2,336	1,934
負債合計	3,246	2,565
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金		
資本準備金	11,000	6,000
その他資本剰余金	6,356	8,332
資本剰余金合計	17,356	14,332
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,841	215
利益剰余金合計	2,841	215
自己株式	2,419	2,419
株主資本合計	12,195	12,228
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	22
評価・換算差額等合計	-	22
新株予約権	10	10
純資産合計	12,205	12,215
負債純資産合計	15,452	14,781

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 2,449	1 2,765
売上原価	1,351	1,132
売上総利益	1,097	1,633
販売費及び一般管理費	1, 2 1,593	1, 2 1,298
営業利益又は営業損失()	496	335
営業外収益		
受取利息	1 95	1 109
為替差益	91	-
その他	1 22	1 0
営業外収益合計	209	109
営業外費用		
支払利息	1 4	1 1
貸倒引当金繰入額	-	388
その他	1	13
営業外費用合計	5	403
経常利益又は経常損失()	292	40
特別利益		
固定資産売却益	0	-
投資有価証券売却益	113	-
資産除去債務戻入益	-	178
その他	-	12
特別利益合計	113	191
特別損失		
固定資産除却損	-	13
事業構造改善費用	-	27
関係会社株式評価損	3 -	3 8
関係会社出資金評価損	4 61	4 12
関係会社整理損失引当金繰入額	491	23
その他	29	2
特別損失合計	581	88
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	761	144
法人税、住民税及び事業税	58	71
法人税等調整額	0	0
法人税等合計	59	71
当期純利益又は当期純損失()	701	215

【不動産賃貸原価明細書】

		前事業年度 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
経費					
賃借料		1,245	98.4	953	98.1
減価償却費		9	0.2	8	0.2
租税公課		3	0.8	2	0.9
その他		7	0.6	7	0.8
合計		1,266	100.0	972	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
当期首残高	100	11,000	6,356	17,356	2,140	2,140	2,419	12,896
当期変動額								
準備金から剰余金への振替								
欠損填補								
剰余金（その他資本剰余金）の 配当								
当期純利益又は当期純損失 （ ）					701	701		701
自己株式の取得							0	0
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	701	701	0	701
当期末残高	100	11,000	6,356	17,356	2,841	2,841	2,419	12,195

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	-	-	10	12,907
当期変動額				
準備金から剰余金への振替				
欠損填補				
剰余金（その他資本剰余金）の配当				
当期純利益又は当期純損失（ ）				701
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			-	-
当期変動額合計	-	-	-	701
当期末残高	-	-	10	12,205

当事業年度（自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
当期首残高	100	11,000	6,356	17,356	2,841	2,841	2,419	12,195
当期変動額								
準備金から剰余金への振替		5,000	5,000					
欠損填補			2,841	2,841	2,841	2,841		
剰余金（その他資本剰余金）の 配当			182	182				182
当期純利益又は当期純損失 （ ）					215	215		215
自己株式の取得							0	0
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	-	5,000	1,975	3,024	3,057	3,057	0	33
当期末残高	100	6,000	8,332	14,332	215	215	2,419	12,228

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	-	-	10	12,205
当期変動額				
準備金から剰余金への振替				
欠損填補				
剰余金（その他資本剰余金）の配当				182
当期純利益又は当期純損失（ ）				215
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22	22		22
当期変動額合計	22	22	-	10
当期末残高	22	22	10	12,215

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式及び関係会社出資金.....移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの.....決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産の評価基準は、原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。

商品 先入先出法に基づく原価法

販売用不動産 個別法による原価法

原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法に基づく原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産除く）

定額法によっております。

なお、主要な耐用年数は以下の通りであります。

建物（建物附属設備） 2～39年、その他 2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

店舗を賃借するために支出する権利金等は、当該賃貸借期間又は経済的耐用年数（2～14年）により期限内均等償却の方法によっており、その他は法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 厚生年金基金脱退損失引当金

厚生年金基金脱退に伴う負担支出に備えるため、当事業年度末における合理的な見積額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付引当金は退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法により計算しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程（内規）に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(6) 関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社は、持株会社として子会社の経営管理、不動産賃料及び附帯する業務を行っており、収益は主に経営指導料、不動産賃料及び受取配当金となります。

経営指導料については、経営管理サービスを提供することで履行義務が充足されるため、当該時点において、契約時に定めた金額で一定の期間にわたって収益を認識しております。また、不動産賃料については、賃貸借契約に基づく賃料発生時に収益として認識しており、受取配当金は、配当の効力発生日をもって収益を認識しております。

6 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

重要な外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。) 等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20- 3 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(重要な会計上の見積り)

(貸倒引当金)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金	8,746百万円	4,977百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳

棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
商品	4百万円	4百万円
販売用不動産	183百万円	146百万円
貯蔵品	0百万円	0百万円

2 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	443百万円	432百万円
短期金銭債務	229百万円	224百万円
長期金銭債権	3,611百万円	1,559百万円
長期金銭債務	634百万円	493百万円

3 保証債務

関係会社の金融機関からの借入に対する債務保証

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
ラオックス・グローバルリテリング株式会社	196百万円	- 百万円
株式会社バーニーズジャパン	150百万円	300百万円
株式会社加古川ヤマトヤシキ	84百万円	74百万円

前払式支払手段に係る発行保証金保全基本契約書に対する債務保証

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
株式会社加古川ヤマトヤシキ	434百万円	419百万円
株式会社加古川ヤマトヤシキ友の会	252百万円	230百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社に係る注記

関係会社に対する主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,999百万円	2,240百万円
販売費及び一般管理費	217百万円	100百万円
営業取引以外の取引(収入分)	89百万円	105百万円
営業取引以外の取引(支出分)	4百万円	1百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
販売手数料	24百万円	29百万円
販売促進費	0百万円	0百万円
貸倒引当金繰入額	203百万円	124百万円
給料及び手当	467百万円	519百万円
賞与引当金繰入額	21百万円	11百万円
賞与	16百万円	13百万円
退職給付費用	23百万円	14百万円
減価償却費	53百万円	56百万円
地代家賃	81百万円	84百万円
おおよその割合		
販売費	14.84%	6.28%
一般管理費	85.16%	106.28%

3 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

関係会社株式評価損は、日本華楊聯衆デジタルソリューション株式会社に対するものであります。

4 関係会社出資金評価損

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

関係会社出資金評価損は、伊特安楽餐飲管理(上海)有限公司に対するものであります。

(有価証券関係)

前事業年度(自2024年1月1日 至2024年12月31日)

関係会社株式及び関係会社出資金(貸借対照表計上額は、関係会社株式5,306百万円、関係会社出資金14百万円)は、市場価格のない株式等であることから、時価を記載しておりません。なお、当事業年度において一部の関係会社出資金の減損処理を行っており、関係会社出資金評価損61百万円を計上しております。

当事業年度(自2025年1月1日 至2025年12月31日)

関係会社株式及び関係会社出資金(貸借対照表計上額は、関係会社株式5,297百万円、関係会社出資金1百万円)は、市場価格のない株式等であることから、時価を記載しておりません。なお、当事業年度において一部の関係会社株式及び関係会社出資金の減損処理を行っており、関係会社株式評価損8百万円、関係会社出資金評価損12百万円を計上しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金	9,763百万円	9,997百万円
減損損失	300百万円	126百万円
投資有価証券評価損	29百万円	31百万円
関係会社株式評価損	2,398百万円	2,480百万円
適格会社分割に伴う関係会社株式差額	259百万円	266百万円
貸倒引当金	2,937百万円	1,713百万円
退職給付引当金	41百万円	45百万円
転貸損失引当金	27百万円	- 百万円
契約損失引当金	2百万円	- 百万円
関係会社整理損失引当金繰入額	294百万円	301百万円
資産除去債務	156百万円	425百万円
子会社整理損失	415百万円	98百万円
その他	125百万円	93百万円
繰延税金資産小計	16,751百万円	15,702百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	9,763百万円	9,997百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	6,987百万円	5,582百万円
評価性引当額小計	16,751百万円	15,579百万円
繰延税金資産合計	- 百万円	- 百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額	- 百万円	2百万円
資産除去債務に対応する除去費用	2百万円	2百万円
繰延税金負債合計	2百万円	4百万円
繰延税金資産 (負債) の純額	2百万円	4百万円

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
固定負債 - 繰延税金負債	2百万円	2百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	- %	33.6%
(調整)		
その他永久に益金にされない項目	-	0.2
配当益金不算入	-	104.3
住民税均等割額	-	3.5
税率変更による期末繰延税金資産の修正	-	-
過年度法人税等	-	-
繰越欠損金の消滅による税効果取崩額	-	69.4
欠損等による差異 (住民税・事業税)	-	4.7
その他	-	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	49.8

前事業年度において、税引前当期純損失を計上しているため、差異原因を注記しておりません。

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年 8 月12日) に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（2025年法律第13号）」が2025年3月31日に成立し、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は33.6%から、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については34.4%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

（収益認識関係）

当社は、持株会社として子会社の経営管理、不動産賃料及び附帯する業務を行っており、収益は主に経営指導料、不動産賃料及び受取配当金となります。

経営指導料については、経営管理サービスを提供することで履行義務が充足されるため、当該時点において、契約時に定めた金額で一定の期間にわたって収益を認識しております。また、不動産賃料については、賃貸借契約に基づく賃貸料発生時に収益として認識しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	94	5	11	20	66	708
構築物	-	-	-	-	-	98
車両運搬具	0	-	-	-	0	15
工具、器具及び備品	26	6	-	5	27	506
リース資産	22	-	-	5	16	12
土地	301	-	-	-	301	-
建設仮勘定	5	-	5	-	-	-
有形固定資産計	450	12	17	32	412	1,342
無形固定資産計	18	5	-	6	17	1,135
投資その他の資産						
敷金及び保証金	1,402	4	124	16	1,265	168
長期前払費用	10	43	0	1	51	81

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	8,747	569	4,339	4,977
賞与引当金	21	11	21	11
製品補償損失引当金	13	-	13	-
厚生年金基金脱退損失引当金	8	-	0	8
転貸損引当金	80	-	80	-
契約損失引当金	7	-	7	-
退職給付引当金	123	17	9	132
役員退職慰労引当金	60	0	1	59
関係会社整理損失引当金	875	225	202	899

(注) 設定理由及びその額の算定方法は、貸借対照表及び損益計算書の重要な会計方針に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1 月 1 日から12月31日まで
定時株主総会	3 月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	12月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 3 番 3 号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 3 番 3 号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載してこれを行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.laox.co.jp
株主に対する特典	(1) 対象株主様 毎年12月末日現在の株主名簿に記載又は記録された 1 単元 (100株) 以上を保有されている株主様 (2) 優待内容 株主様が保有する株式数に応じ、株主優待ポイントを進呈いたします。 100株以上300株未満.....1,000ポイント 300株以上500株未満.....2,000ポイント 500株以上1,000株未満...3,000ポイント 1,000株以上..... 5,000ポイント 株主優待ポイントは、当社専用の株主優待商品ウェブサイトに掲載した商品と交換することができます。

(注) 1 . 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利

会社法第166条第 1 項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の 7 第 1 項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第49期（自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日） 2025年 3 月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

第49期（自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日） 2025年 3 月28日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第50期中（自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日） 2025年 8 月 8 日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内等の開示に関する内閣府令第19条 2 項第 9 号に基づく臨時報告書を2025年 4 月 1 日関東財務局に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 3 月27日

ラオックスホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京事務所

指定社員 公認会計士 金井 政直
業務執行社員指定社員 公認会計士 藤沢 秀比古
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているラオックスホールディングス株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラオックスホールディングス株式会社及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

連結子会社の株式会社バーニーズジャパンにおける棚卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結子会社である株式会社バーニーズジャパン（以下「バーニーズ」という。）は、アパレルを中心としたセレクトショップである「バーニーズ ニューヨーク」を運営し、ハイエンドなナショナルブランド商品やプライベートブランド商品の企画開発及び仕入販売を行っている。 「連結財務諸表注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、2025年12月31日現在、バーニーズにおいて棚卸資産を3,629百万円計上しており、当該金額は、総資産の8.5%を占めている。 バーニーズは、棚卸資産をシーズンや流行の影響を受ける「シーズン品」とそれ以外の「定番品」に区分し、滞留による収益性の低下の事実を評価に反映するために、仕入年度から一定の期間を超える棚卸資産を滞留在庫とする等、定めた評価基準に基づき段階的に帳簿価額を切り下げている。当該評価基準は、直近の販売実績における原価毀損の実績率を基礎とした今後の販売可能性等を考慮して定められている。 棚卸資産の評価は、今後の販売可能性等に経営者の主観的判断が含まれ、その見積りには不確実性を伴い、当連結会計年度の連結財務諸表監査においても特に重要性が高いため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、棚卸資産の評価を検討するに当たり、主に以下の監査手続を実施した。 （１）内部統制の評価 ・棚卸資産管理プロセス及び棚卸資産の評価の見積りプロセスに関する内部統制の整備・運用状況の評価を実施した。 （２）棚卸資産の評価の妥当性の検討 ・経営者へのインタビューにより会社の外部環境と事業戦略を理解するとともに、経営者が採用した棚卸資産の評価方法が、会社の外部環境と事業戦略に照らして合理的であるか検討した。 ・経営者が採用した棚卸資産の評価方法が、会計基準に照らして合理的であるか検討した。 ・評価の対象となる棚卸資産の網羅性を検証するため、会社が作成する評価対象商品の集計データについて、基幹システムより出力した明細及び帳簿残高との整合性を確認した。 ・各拠点別の棚卸資産残高について、過年度及び当連結会計年度の実績の推移分析を行い、異常性の有無を確認した。 ・過年度における経営者の棚卸資産評価損の見積り計上額と実際発生額、棚卸資産評価損の見積り率と実績率の比較検討を実施した。 ・棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額の計算の正確性を検討するため、再計算を実施した。

関係会社に対する売上債権等の評価																													
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由			監査上の対応																										
2021年12月期において、会社の連結子会社である上海憚誼智鏈科技有限公司が会社の関係会社である蘇寧易購集团股份有限公司及びその系列会社（以下「同社」という。）に対して有する受取手形及び売掛金2,041百万円について、貸倒引当金（流動資産）462百万円を計上した。 2023年12月期において、会社グループは、同社からの債権回収実績、信用状況の改善傾向、及び今後の回収見通し等に基づく回収可能性を検討した結果、計上していた貸倒引当金486百万円を取崩し、同額486百万円の戻入額を販売費及び一般管理費のマイナスとして計上した。 「連結財務諸表注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載されているとおり、当連結会計年度末時点の売上債権等残高は1,450百万円である。会社グループの同社に対する売上債権等残高及び貸倒引当金計上額の推移は下表のとおりである。 （単位：百万円） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>2021年 12月期</th><th>2022年 12月期</th><th>2023年 12月期</th><th>2024年 12月期</th><th>2025年 12月期</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>債権残高</td><td>2,041</td><td>1,654</td><td>1,156</td><td>1,286</td><td>1,450</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金</td><td>462</td><td>486</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金 戻入額</td><td>-</td><td>-</td><td>486</td><td>-</td><td>-</td></tr> </tbody> </table> 会社グループは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、営業債権等を一般債権、貸倒懸念債権、破産更生債権等に区分し、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上している。会社グループは、同社に対する債権を貸倒懸念債権に分類した上で、同社の業績、信用状況、及び滞留債権の返済実績等を鑑みて、回収可能性を勘案して貸倒引当金を見積もっているが、前連結会計年度に引き続き貸倒引当金を計上していない。 同社に対する債権残高は金額的重要性が極めて高く、また、支払能力、返済計画の実現可能性を含む債権の回収可能性の評価には経営者の主観的判断が含まれることから、見積りの不確実性が高いと考えられる。 したがって、同社に対する売上債権等の評価は、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。				2021年 12月期	2022年 12月期	2023年 12月期	2024年 12月期	2025年 12月期	債権残高	2,041	1,654	1,156	1,286	1,450	貸倒引当金	462	486	-	-	-	貸倒引当金 戻入額	-	-	486	-	-	当監査法人は、関係会社に対する売上債権等の評価を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 （１）内部統制の評価 ・関係会社に対する売上債権等の評価を含む連結決算プロセスに関する内部統制の整備状況の評価を実施した。 （２）関係会社に対する売上債権等の評価の検討 ・会社の経営者及び経理責任者等にヒアリングを実施し、債権回収方法についての協議を含む、同社とのコミュニケーションの状況を把握した。 ・債権の回収施策及び債権区分の判断を含む評価の方針について、会社の経営者及び経理責任者等との協議を実施した。 ・当連結会計年度末時点において修正を行った債権回収計画を閲覧及び再計算を行い、回収計画の合理性及び実現可能性を検討した。 ・同社に対する取引一覧を閲覧することにより債権の発生を確認するとともに、入金確認を行うことで同社に対して発生した債権の回収実績を把握した。 ・売上債権等の金額が特に重要な蘇寧易購集团股份有限公司について、決算書を閲覧し、事業の状況、業績、財政状態及び財務指標等を理解し、支払能力を検討した。		
	2021年 12月期	2022年 12月期	2023年 12月期	2024年 12月期	2025年 12月期																								
債権残高	2,041	1,654	1,156	1,286	1,450																								
貸倒引当金	462	486	-	-	-																								
貸倒引当金 戻入額	-	-	486	-	-																								

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ラオックスホールディングス株式会社の2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ラオックスホールディングス株式会社が2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年 3月27日

ラオックスホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア
東京事務所

指定社員 公認会計士 金井 政直
業務執行社員

指定社員 公認会計士 藤沢 秀比古
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているラオックスホールディングス株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラオックスホールディングス株式会社の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。